

2004～2007 年度
自己評価報告書
本編

沖縄キリスト教学院大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 「基準」ごとの自己評価	4
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	4
基準 2 教育研究組織	7
基準 3 教育課程	11
基準 4 学生	22
基準 5 教員	34
基準 6 職員	41
基準 7 管理運営	45
基準 8 財務	48
基準 9 教育研究環境	51
基準 10 社会連携	57
基準 11 社会的責務	60
IV. 特記事項	64
1. 建学の精神の具現化に向けた取組み	64
2. 充実した英語教育	65

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・教育の理念

沖縄キリスト教学院は、1957（昭和 32）年 4 月に沖縄キリスト教団（現日本基督教団沖縄教区）を設立母体とし、当時の沖縄キリスト教団理事長仲里朝章牧師を設立代表者・初代学長として首里教会の一角に設立された。彼は以下のように述べている。

「吾人の目標はキリスト教大学に非ず、
『キリスト大学』 活けるキリストに直接教育さるる大学を云う也
決してキリスト教の知識を得る大学には非ざるなり
キリストの私塾といふも可なり
キリストの大学といふも可なり
キリストによりて其感化を直接受けて人格を建造して行く
キリストの教育薫陶を受ける学校是聖書を教科としキリストを教師と仰ぐ学校なり」
（仲里朝章『靈感魂闘録』1946）

かつて太平洋上の孤児と呼ばれた沖縄が、今日国際的な島として政治・経済・文化のあらゆる面で一大変化をなしつつあるのは実に不思議な摂理であります。しかし複雑にして矛盾の多い現在の沖縄を国際的平和の島にするには是非ともキリスト教文化が基礎をなさねばならぬことは世界史が教えている真理であります。そこでわれらは新しい沖縄の建設に直面してキリスト教の精神を身につけた人材の養成が緊要であることを確信してこの学校の設立をしました。

（『沖縄基督教学院生徒募集要項』1957）

本学院の母体は「沖縄キリスト教団」である。第二次世界大戦の悲惨な経験から、戦争というものの愚かさや偏狭な国家主義的教育の弊害を痛感し、その反省に立って、聖書の教えを基礎とする普遍的真理・人類愛・平和を希求する人材の育成を目標に、1957（昭和 32）年設立された。神より与えられた生命と可能性を十全に活かして創造的で有意義な人生を実現するための教育とは何か。それは、聖なるもの、すなわち聖書に示された神への畏敬の念を養うことである。聖書の最も重要な教えは、十戒最初の「神以外の何者をも」絶対化しない神の主権への信仰である。つまり、いかなる人間存在の神格化をも否定する（出エジプト記）。又、イエス・キリストは、その宣教の始めに神の国の到来と福音に基づく「悔い改め」の宣教をされた（マルコ）。キリスト教人間観の原点はキリストによって義とされ、罪赦された存在として新しい生き方の確立を目指す姿勢にある。神のみを畏敬し非人間化された価値観を転換して、「神」に創造された本来あるべき存在としての生き方に回帰することを意味する。それは、あらゆる人々を自らの「隣人」として、「自分を愛するように愛」し（マタイ）、互いに共生、共存、協働の平和的関係を築く教育と研究と奉仕の生き方を目指すことに繋がる。それは、かつての画一的な教育のゆえに、閉鎖的な価値観しか認められなかった貧しさから、他者との多様性と調和の豊かさを求める心を養い、国際化された社会と

人類の福祉の向上に貢献できる能力と態度を養うことである。イエス・キリストに倣って「真理」と「自由」と「平和」を愛し、これらを追い求め、「地の塩」「世の光」となり、責任ある存在として自己を認識し、神と人ともに仕え、世界の直面している問題に深く関わりつつ、共に生きる道を求める人材を育成する。

2. 教育の使命・目標

聖書の教えを基礎とする普遍的真理・人類愛・平和を希求する人材を育成することである。イエス・キリストに倣って、「真理」と「自由」と「平和」を愛し、これらを追い求め、「地の塩」「世の光」となる人材を養成する。宗教的・民族主義的偏狭を排し、共感的態度をもって多様な価値観に対する、開かれた心性を涵養する。責任ある存在として自己を認識し、神と人ともに仕え、世界の直面している問題に深く関わりつつ、共に生きる道を求めることを基礎とする。国際化・グローバル化する世界の中で、「事実上の国際共通語」(de facto international language) となっている英語を文化・経済・政治等の国際交流の場において駆使し、高度のコミュニケーション能力を修得し、教養と知識を土台に、率先して平和で豊かな地球社会 (global community) の建設に献身する知性・行動力・高い倫理性を備えた人材、すなわち、「平和を創り出す者」を育成することを教育目的とする。

3. 大学の個性・特色

「コミュニケーション」という概念を媒介にして、実践的英語運用能力・コミュニケーション能力と国際交流・諸国際機関での職務・国際的企業活動に要求される知識・技能を有機的に統合し、従来の英文学科・英語学科のそれとは大きく異なる教育課程を編成した。伝統的な英米文学系・英語学系の専門科目数を出来るだけ抑制して、その分、国際交流・国際奉仕・国際企業等の諸活動に必要とされる基本的な知識・技能を習得させる科目群を設置し、人文学的分野と社会科学的分野の架橋を図っている。英語運用能力・コミュニケーション能力を多様な国際的な文脈において実践的に活用する人材の育成を目指す学科である。勿論建学の精神の根本であるキリスト教と平和についての学びにも重点が置かれている。

II. 沿革と現況

1. 沖縄キリスト教学院と沖縄キリスト教学院大学の現況

沖縄キリスト教学院（旧沖縄キリスト教学院短期大学）は、1957（昭和 32）年 4 月、キリスト教精神を建学の精神とし、沖縄を国際的平和な島として再建することを標榜し、仲里朝章牧師を初代理事長・学院長とし、沖縄基督教団によって首里教会内に創設された。学院設立から約 5 年間は、教会内で授業を行う状態であったが、国内外の宗教団体始め多くの方々からの支援金（約 3.3 万ドル）を得て、1962（昭和 37）年約 4 万ドルの総事業費を以って、旧首里城の東端に念願の校舎が完成した。

学院の草創期に在ってはキリスト教学科のみのスタートであったが、1963（昭和 38）年には英語科と児童福祉科（後の保育科）を設置し、沖縄県内で「英語・保育の“キリ短”」として名を馳せるようになった。

1989（平成元）年には現在地の西原町にキャンパス移転し、その後、2004（平成 16）年に沖縄キリスト教学院大学人文学部英語コミュニケーション学科を設置した。

学校法人沖縄キリスト教学院の沿革

年 度	事 項
1957（昭和 32）	沖縄キリスト教学院創立
1959（昭和 34）	財団法人沖縄キリスト教学院が設立許可され、沖縄キリスト教学院短期大学キリスト教学科を設置
1962（昭和 37）	附設保母養成科を設置 首里キャンパス 1 号館落成
1963（昭和 38）	英語科、児童福祉科を設置
1964（昭和 39）	附設保母養成科を廃科
1966（昭和 41）	キリスト教学校教育同盟に準加盟
1967（昭和 42）	児童福祉科を廃科し、保育科を設置 学校法人沖縄キリスト教学院として認可
1969（昭和 44）	キリスト教学校教育同盟に正式に加盟
1970（昭和 45）	沖縄キリスト教短期大学に改称、キリスト教学科を廃科
1972（昭和 47）	沖縄復帰に伴う文部省関係法令の特別措置に関する法令により、学校教育法による短期大学となる
1989（平成元）	西原キャンパス落成、移転
2004（平成 16）	沖縄キリスト教学院大学人文学部英語コミュニケーション学科を設置

2. 本学の現況

大 学 名 : 沖縄キリスト教学院大学

所 在 地 : 沖縄県中頭郡西原町字翁長 777 番地

学 部 構 成 : 人文学部 英語コミュニケーション学科

学 士 課 程 : 学生数 470 人、専任教員数 20 人、専任職員数 13 人

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

(1) 1-1の事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

建学の精神・大学の基本理念が明示されている印刷物等については、主に設置申請資料・学則・大学案内・学生便覧・キリスト教活動のしおり・チャペルブックレットをもって解説している。

1) 学内における建学の精神・大学の基本理念の周知活動について(学生・教職員共通)

宗教部を設置して、建学の理念に基づく活動をおこなう。宗教部長はそのために教育、行事に、プログラムの責任を持っている。

ア) キリスト教による式典（入学式・卒業式）における聖書朗読、祈禱、讃美歌斉唱等の実践

イ) 建学の精神を学園生活の中で実践するため、礼拝と学びの場を設けている（建学の精神を理解するための礼拝と講習等の実施（全学生・教職員対象））。

・月曜礼拝（毎週月曜日 40 分間）前期・後期計約 30 回と、聖歌隊、チェンバー・オーケストラを取り入れたクリスマス礼拝をおこなっている。

・キリスト教講演会（90 分）前期・後期に年 2 回行なわれる。キリスト教週間の一環として内外の著名なキリスト教関係者を招いてキリスト教又は平和の活動にたずさわる人々の講話を聞く。建学の精神と本学の使命との関係性を、より広い観点から知ることができる。

ウ) 職員（教育職員・事務職員）に対する周知活動の実施状況

・建学の精神懇談会は、前期「キリスト教講演会」終了後、全教職員を対象におこなうもので、2004（平成 16）年以來 6 回にわたり行ってきた。本学設立の具体的な歴史と創設者達の理念とその歴史的説明を詳細に行っている。

・教員の FD・ワークショップにおいて、建学の精神について共同の学びを実施している。

エ) 学生への周知活動の実施状況

・キリスト教関連科目を設置している。「キリスト教概論」、「聖書における人間」（必修科目）をはじめ 11 のキリスト教関連科目がある。

・オリエンテーションキャンプ（毎年、渡嘉敷島においてもたれる新入生を対象にした 2 泊 3 日のプログラム）における宗教部担当「キリストとの出会い」を通じて、全教員と新入生のほぼ全員がキリスト教と平和について講話を聴く。また、学生によるボランティアリーダーにより、渡嘉敷島における、第二次世界大戦時の集団自決の碑の前で、その話を聞く。

・サマー聖書キャンプは、宗教部主催の夏期休暇中に行われる 2 泊 3 日のプログラムである。参加者が 3 日間寝食を共にする中で、本学の創設者たちが経験した沖

縄戦での戦跡等を巡るなど、沖縄の歴史と現実の中で、聖書の平和の使信を考える。

オ) 建学の精神・大学の基本理念の職員・学生への浸透度

- ・建学の精神・大学の基本理念について、学生は、入学式、月曜礼拝（1年約30回、4年間で計120回）、オリエンテーションキャンプ、卒業式、及びキリスト教科目群を通して学ぶ。
- ・職員は、新入職員研修会、毎年1度の建学の精神懇談会、上記月曜礼拝で建学の精神を学ぶ。

2) 学外に向けた、建学の精神・大学の基本理念の周知活動について

ア) 学生募集活動において

- ・高校訪問時の入学説明で、周知活動を行う。また、毎年のオープンキャンパス開催時には音楽礼拝を行う。建学の精神・大学の基本理念の説明がなされる。進学ガイダンスにおける入試説明などにおいて、大学案内・学生便覧・キリスト教活動のしおり・チャペルブックレットを適宜配布して周知をしている。
- ・本学のホームページに掲載している。
- ・宗教部のサマー聖書キャンプでは、他のキリスト教主義大学との交流を行い、互いの大学の教育について情報交換している。このキャンプを通じて、他大学にも本学の建学の精神が伝えられている。

3) 新規採用の職員(教育・事務)への建学の精神のオリエンテーション等の実施状況
全ての新任職員を対象に、職員研修会を行い、建学の精神の周知を図っている。

(2) 1-1の自己評価

沖縄戦に至らせた教育を反省し、平和教育の重要性を痛感した創立者の思想と思いから、キリスト教信仰に根ざした本学平和教育の基本理念は、本学の貴重な基礎である。これは、かなりの頻度で学内外に説明されてきた。本学の建学の理念が沖縄の歴史的事実から導き出されたものとなっているため、キリスト者でない教職員、学生達にもその重要性はかなり理解されている。宗教部を置き、キリスト教を基礎とする行事を行うのみならず、カリキュラムにもその教育の内実化が図られている。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

(1) 1-2の事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

「沖縄キリスト教学院大学学則」第1条に「沖縄キリスト教学院大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づいた学校教育を施し、人格の完成をめざし、社会に有用なる人材を育成することを目的とする。」と定められている。建学の精神は、キリスト教を基礎とした平和の理念であるが、これが本学教育の使命・目

的の基である。「宗教的・民族主義的偏狭を排し、共感的態度をもって多様な価値観に対する、開かれた心性を涵養する。責任ある存在として自己を認識し、神と人とに仕え、世界の直面している問題に深く関わりつつ、共に生きる道を求める」ことは、まさに「隣人を自分のように愛しなさい」（マタイによる福音書 22：37）、というイエスの教えに則ったキリスト教の核心的教えから設定されており、建学の精神と大学の使命は密接な関係性がある。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

本学の大学の使命・目的の周知については、「大学案内」、「学生便覧」、「キリスト教活動のしおり」、「チャペルブック」をもって行っている。キリスト教関連の講義、オリエンテーションキャンプ、サマー聖書キャンプ、キリスト教講演会、月曜礼拝、新人職員研修会、建学の精神懇談会でも周知されている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

アジア・フレンドシップキャンプ（台湾・韓国）でも訪問先の台湾、韓国のキリスト教会をはじめ関係団体に周知している。それらの関係者との交流が、メディアのインタビューを受けて載ることもある。また、国際平和文化交流センター、学内 NPO 法人 OEN LOVE の実践を通して学内のみならず、沖縄の地域社会でも行っている。「海外研修」（台湾、フィリピン、ネパール）などの活動を通じて、行く先々の国々でのボランティア活動と、それらの国の関係者を招いての講演会・交流会を通して、本学の使命・目的が公表されている。

(2) 1-2 の自己評価

本学の使命・目的は明確に定められており、本学学則やその他、関連文書に明示されている。その周知については、学内にあっては、教授会、学校行事を通じて周知されている。宗教部や国際平和文化交流センターの活動においても周知されている。授業でも平和学関係、国際関係、ボランティア関係の科目を通じて、本学の目的・使命の周知がされている。本学の使命・目的の具現化の一つとして、宗教部では建学の精神と平和のメッセージを学内外に発信している。学外にあっては、インターネット、大学案内によって周知を図っている。

[基準 1 の自己評価]

沖縄戦の反省のもと、平和教育の重要性を痛感した創立者の思想と想いから、キリストの教えを建学の精神とし、本学の基本理念である平和教育、すなわち平和を創り出す者の教育は、学則、大学案内等の出版物、ホームページ上に掲載するなど、学内外に示されている。また、授業や国内外との交流を通して、本学の建学の精神、大学の基本理念及び使命・目的は伝えられている。

基準 2 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

(1) 2-1の事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、グローバル化時代に対応した国際的人材を養成するため、2004（平成16）年、人文学部英語コミュニケーション学科の1学部1学科で開学した。

なお、本学の設置者である学校法人沖縄キリスト教学院には、本学の母体となった52年の伝統を有し、これまで1万人余の人材を輩出してきた「沖縄キリスト教短期大学」があり、両大学はキャンパスを共有し、各種施設を共用している。本学のキリスト教教育を柱とする校風は、そこで培われたものを継承したものである。

両大学の研究教育活動組織は、図2-1-1のようになっている。

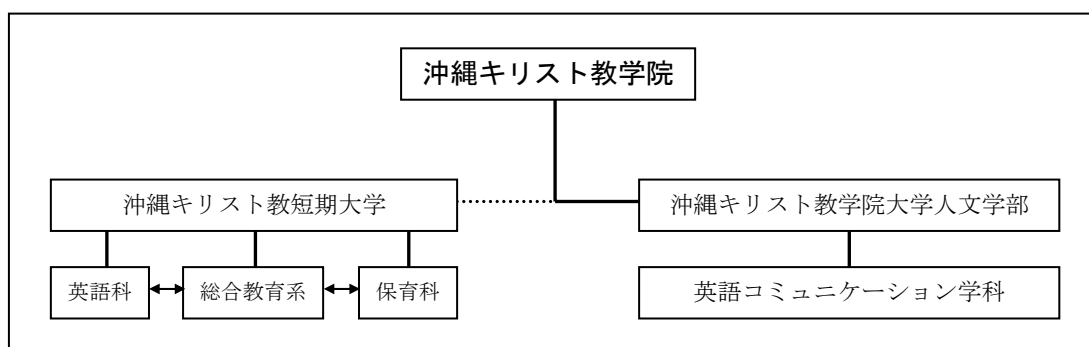


図 2-1-1 沖縄キリスト教学院 教育研究機関組織図

本学人文学部英語コミュニケーション学科は、入学定員120人、3年次編入学定員15人、収容定員510人で、2007（平成19）年5月1日現在の在籍学生数は470人である。

本学の教員数は、現在、教授11人、准教授6人、講師3人の計20人である。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学は、学校法人沖縄キリスト教学院が設置する沖縄キリスト教短期大学で、52年間受け継がれてきた建学の精神を継承し、その精神の具現化を目指した教育活動を推進している。本学は、教育の精神的支柱を同短大と共有し、同一キャンパス内において、本学は、月曜礼拝など多くの学内行事を共同で運営している。また、大学運営協議会では、全学院的な視点で議論が行なわれ、建学の精神、大学の教育理念等に沿った事業計画を策定し、それぞれの教育研究活動を実施している。

事業計画として実施されている事業項目の中には、両大学教員が協働している事例

として、「夏期同時通訳集中講座」のほか、地域貢献を目的とした公開講座の運営や、地域主催の文化講座への講師派遣がある。

(2) 2-1 の自己評価

本学の人文学部英語コミュニケーション学科、及び学院内の教育研究組織は、前述のように、適正な規模にあり、大学設置基準を満たしている。開学以来、1年を除き、定員割れの状態が続いている。志願者数は、開学以来コンスタントに入学定員を上回っているものの、極めて厳しい状況が続いている。今後も、入学要件を堅守すると同時に、学生募集には、不断の努力が求められる。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2 の視点》

(1) 2-2 の事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学は、全人教育を目指すリベラルアーツ型の大学として、従来の教養・専門という二分法によらず、全ての授業科目を15のクラスターに整理統合し、学生が過不足なく15のクラスターに跨って履修し、効率よく幅広い知識が身に付けられるよう配置している。故に、本学教育課程と、それを運用する大学における学部学科の設置及び教員配置の全てが組織上の措置に当たる（詳細は基準3参照）。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学が全人教育のため掲げるリベラルアーツ型カリキュラムは、本学の設置者である学校法人沖縄キリスト教学院が編成し、大学設置申請で認可を得ている。その運用に当たっては、人文学部教授会が管理監督し、完成年度以降は、必要に応じて適宜、授業科目の開講・閉講等の調整・改善を加えて現行の教育課程とし、その教育課程に則って運用の現場である英語コミュニケーション学科で授業が行なわれている。

(2) 2-2 の自己評価

本学では、2-1-①で既述のとおり、全人教育を目指すリベラルアーツ型の大学として、クラスター制を採った教育課程を編成し、人文学部教授会及び英語コミュニケーション学科の責任の下で、その教育課程を運用している。教員配置の面でも、本学教員19人を、満遍なく15のクラスターに配置し、クラスター毎の責任体制を確立し、スムーズな運営を実現すべく努めている。

英語コミュニケーション学科内に、教育課程の運用の状況について協議する場として設けられた学科内委員会が、平素から改善点等について協議し必要に応じて上位会議へ具申している。また、英語や表現技法の授業科目を担当する教員が、クラスター毎に行なわれている教科書作成も、積極的な取り組みとして高く評価できる。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

(1) 2-3の事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学における、教育研究に関わる審議・意思決定機関は、下図 2-3-1 のように、組織化されている。

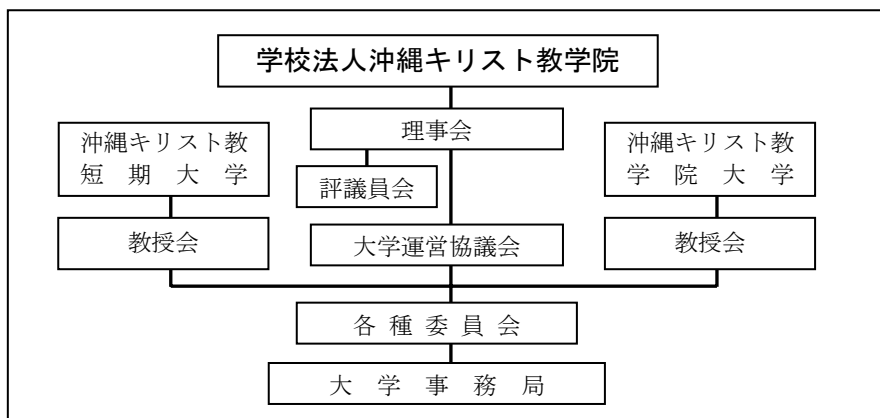


図 2-3-1 学校法人沖縄キリスト教学院における審議組織図

教授会は、本学人文学部に所属する専任教員を構成員とし、教育課程及び授業に関する事項、学生の試験・単位認定・学位の授与、入退学等学生の身分、学生の福利厚生、及びそれらに関する規程改廃、人文学部の教育研究に関する重要事項を、その審議事項としている。原則月 1 回開催され、必要に応じて臨時に開催される。

教授会の下には、各種委員会が組織・運営されている。

学科会議は、学科に所属する専任職員を構成員とし、学科が関わる教育課程の運用・改善改革に関すること、学科に所属する学生の福利厚生などを、その審議事項としている。原則月 1 回の開催で、必要に応じて臨時開催がある。

大学運営協議会は、全学的な視点から調整・審議を行なう機関である。同協議会は、学長、人文学部長、短期大学部長、宗教部長、教学部長、入試部長、キャリア開発部長、図書館長、事務局長をその構成員としている。本学及び短大両教授会の決定事項、あるいは事前に調整を要する事項について、審議・調整を行い、必要に応じて、理事会への議題を上程している。その審議事項は、1) 学則及び関連諸規程の制定並びに改廃に関する事項、2) 本学の組織、運営の基本方針に関する事項、3) 全学的な教育目標・計画の策定に関する事項、4) 本学の予算に関する事項、その他大学の教育研究及び運営に関する重要な事項等、及び学長が必要と認めた事項である。原則月 1 回の開催となっている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

本学の設置者である沖縄キリスト教学院では、月曜礼拝、建学の精神懇談会など、建学の精神の学びの場が多く設けられている。月曜礼拝への出席者の減少等の課題はあるものの、建学の精神はある程度浸透している。また、本学は 2004（平成 16）年の開学後、教授会ワークショップ等で、大学の教育理念、学部学科の教育目標に照らし、如何にカリキュラムを運用してゆくべきかの議論もなされており、2-3-①に掲げて意思決定に係る組織を構成する委員は、大学の使命・目的を基本的に理解している。

また、本学では、平素から学生の声に耳を傾けることを重視しているほか、学習者の要求を汲み上げるシステムとして、「学生による授業評価アンケート（毎学期末実施）」と「満足度調査（卒業時）」がある。集計された学生の結果は、『学生による授業評価報告書』として公表されている。

(2) 2-3 の自己評価

本学教育研究に関わる、図 2-3-1 に掲げる各種意思決定機関は、概ね良好な状態で運営されているが、教授会、学科会議等では、審議が長時間に及ぶことも少なくなく、議題調整、会議進行の方法等に課題が残る。

大学の使命・目的及び学習者の要求への対応については、2-3-②で記述のように、適宜改善に努めている。例えば、全入学者を対象とした英語能力試験を実施して能力別の英語基礎クラスを編成し、学力に合った授業を実施している。しかし、『学生による授業評価報告書』の自由既述の意見やコメントに基づき、今後、その改善に向けた活発な FD 活動が求められる。また、これまで、学生の要求に対し、学生へのフィードバックがなされていないのも課題である。

[基準 2 の自己評価]

本学は人文学部英語コミュニケーション学科の 1 学部 1 学科で組織される、極めてシンプルな組織となっている。従って、教育研究組織は、他学部他学科との連絡調整を必要とすることなく、円滑に運営されている。ただし、本学を設立する学校法人沖縄キリスト教学院の設置する沖縄キリスト教短期大学と共通のキャンパス、施設設備を利用しているため、より緊密なコミュニケーションを確立する必要がある。これに関しては、大学運営協議会を通じて適切な関連性が保たれている。この関係を今後とも維持発展させる必要がある。

教養教育については、本学のカリキュラム構成がリベラル・アーツの理念に拠っているため、全教員が従来 of のいわゆる専門科目も教養科目も担当しており、教授会がその実施の責任を負っており、絶えずカリキュラム改善を志向している。意思の決定に関しては、教授会、学科会議、各種委員会での論議を通じて適切になされており、現状をさらに推進していく。

基準 3 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

(1) 3-1の事実の説明（現状）

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学は、イエス・キリストに倣って、「真理」と「自由」と「平和」を希求し、「神と人に仕える」精神をもって、社会の福祉の向上、世界平和の実現に寄与する「地の塩」「世の光」となる人材を社会に送り出すことを建学の精神とする。本学は、その建学の精神の具現化のため、全人教育を標榜するリベラルアーツ型の大学である。学則第1条に、その教育目的を、「教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づいた学校教育を施し、人格の完成をめざし、社会に有用なる人材を育成することを目的とする」と明示している。

本学の所在地である沖縄県は、東アジアのほぼ中央に位置し、歴史的に中国・東南アジア諸国と交易・交流を行い、古くから外に開かれた特性を有していた。

先の第二次大戦では、我が国唯一の地上戦の地となり、「鉄の暴風」と形容される破壊の嵐の中で多くの県民が命を落とし、郷里もその大半が焦土と化し、県民は心身ともに憔悴したどん底を体験した。戦後は、1972（昭和47）年の本土復帰まで米国の占領下に置かれた「不幸な」歴史と、現在もなお続く米軍基地の過重負担に起因する種々な問題がある反面、米国との関係も多く、面で深まり、有意義な交流も見られる。

終戦直後の県経済が疲弊した状況下にあっては、多くの県民が移民として海外に飛翔し、現在では、各国・地域県人会との間に形成された国際性豊かなネットワークが沖縄県の新たな特性の一つとなっている。

沖縄県における2004（平成16）年度の大学進学率は31.0%で、全国平均の45.3%に比べ極めて低く、全国最下位である。沖縄県内大学の収容力も約26.4%に止まり、これも低い進学率の一因となっている。また、1人あたりの県民所得が全国平均の約72%（平成11）年度と低迷する状況からも、大学進学、特に県外大学への進学の厳しさが窺える。

国際社会においては、地球規模で広がる国際化・グローバル化の深化にともない、国家間・地域間の交流・交易・接触が急速に進展する一方で、社会が激しく変化し、異なる文化・多様な価値観が交錯し、摩擦・軋轢・紛争もまた後を絶たない。現代社会においては、異なる文化・多様な価値観を持つ人々が、国家間・地域間、民族、思想の垣根を乗り越え、相互理解、共存共栄、世界の恒久平和の実現に向け努力することが益々重要となっている。

本学は、学院の建学の精神を継承し、聖書の教えに基づき、上記の、沖縄の歴史、現状、特性、並びに世界の潮流に鑑み、以下のとおり大学の基本理念を定めている。

異なる文化・多様な価値観を共感的に理解し、他国・地域との交流・接触に積極的に参画するとともに、摩擦・軋轢・紛争の平和的・創造的解決に寄与する、幅広い教

養、高度な異文化コミュニケーション能力、及び高い倫理性を兼ね備えた「異文化コミュニケーションーター」を養成することを大学の基本理念とする。

本学は、建学の精神、大学の使命・目的、及び基本理念を踏まえ、大学設置基準に則り、人文学部を設置している。人文学の教育目的・理念は、以下のとおり定められ、大学案内、ホームページ等で公表されている。

1) 聖なるものへの畏敬の念を養う

「主を畏れることが知恵の初め、聖なる方を知ることは分別の初め」(聖書) という教えに従い、自己を絶対化せず、命を与えられ生かされているという創造主との根源的な関わりの中で、健全な全人格性の形成を目指す。

2) 多様性の中に調和を求める心を養う

「隣人を自分のように愛しなさい」(聖書) というイエスの教えに則り、他者を共感的に理解する感性と態度の育成を目指す。

3) 人類の福祉の向上に貢献できる能力と態度を養う

「地の塩」、「世の光」(聖書) となり、平和で、豊かな地球社会の建設に寄与する人材の育成を目指す。

4) 社会の急速なグローバル化・高度情報化・複雑化に柔軟かつ適切に対応できるよう、以下の諸能力の涵養に努める。

- ・問題を発見し、主体的・批判的に分析・判断し、個性的・創造的に解決する能力
- ・大量の情報をより効率的に処理する能力、日本語ならびに国際共通語としての英語の運用能力
- ・急激な変化の時代に即応した意欲的自己啓発の能力

<英語コミュニケーション学科の教育目標>

英語コミュニケーション学科は、建学の精神、大学の使命・目的、及び学部の教育目標に基づき、国際化・グローバル化する世界の文化・経済・政治等の国際交流の場において、「事実上の国際共通語 (de facto international language)」となっている英語を、高度のコミュニケーション能力を以って、効果的かつ分別をもって運用できる人材を育成することを教育目標としている。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学は、キリスト教主義に基づく全人教育を目指す、1 学部 1 学科のリベラルアーツ大学である。教養科目 (あるいは共通科目) と専門科目という従来の区分に代え、高等教育のゴールであるリベラルアーツの伝統を重視し、その目的をより効率的に達成するため、クラスター科目群制を設ける。いわゆる教養科目を、専門教育への入門的・初歩的科目と捉えるのではなく、リベラルアーツ教育の目的を体系的かつ総合的に達成できるよう、15 の科目領域のクラスターを置く。各クラスターには、科目内容

の難易度ならびに一般から特殊へという方針に従って科目を配置する。本学は、15のクラスターの中に、コミュニケーション能力、国際交流、国際的諸機関・国際的企業で求められる識見と技能を有機的に統合し、現代社会の需要に柔軟に対応できる実践的英語運用能力を備えた人材養成を目指した教育課程を編成している。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

本学、人文学部英語コミュニケーション学科では、教育目標を教育方法等に反映させるため、以下の取組みが行なわれている。

1) キリスト教主義人格教育の推進、及び沖縄を視座とした平和学習

「平和を創り出す者」関連の科目として「キリスト教平和学」「平和学」等、4科目8単位以上のキリスト教関連科目の履修を卒業の要件とし、宗教部が主催する月曜礼拝と連動させてキリスト教主義による人格教育を推進するとともに、沖縄の現状認識と平行して世界平和についての見識が深められるよう工夫している。

2) 総合的コミュニケーションスキルズを付与するための体系的科目群

日本語コミュニケーション能力の養成と卒論指導に繋げるため、「表現技法」を必修科目として、日本語の読み書き発表の能力を練磨し、一般的コミュニケーション能力と論理的思考能力を獲得させる。その上で、高度の英語コミュニケーション能力を付与するため、米国・英国人教員が担当する **Oral Communication** クラスや同時通訳クラスの受講のほか、実践力向上のため、海外研修、福祉関連施設でのボランティア実習、海外ボランティア研修などを奨励している。

3) 「国際交流」「インターナショナル・サービス」「インターナショナル・ビジネス」科目群

高度の英語運用能力の修得に欠かせない強い学習動機の獲得と、現場で求められる専門知識の習得が、相乗効果をもって効率よく達成できるよう、国際コミュニケーションの実践的フィールドとして、「国際交流」「インターナショナル・サービス」、「インターナショナル・ビジネス」関連の科目群を配置している。

4) バランスの取れた講義、演習、実習科目の配置、並びに海外体験

異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図るため、講義形式の授業科目に加え、より実践的な少人数制の演習を採用し、学生が主体的に参加できる科目を設定している。

また、グローバル化に対応できるように、海外留学・海外研修（ボランティア実習を含む）を重視している。

5) 少人数教育

効率的な語学修得を実現するため、**Oral Communication**、英語講読演習、英文法・英作文等の科目では、レベル別クラス編成（基礎から上級までの5クラス）を行なった上で、受講人数を25人程度に抑えた少人数制の授業を実施している。

6) 難易度順の履修

リベラルアーツ教育が目指す目標を効率的に達成するため設けられた 15 のクラスターに配置された授業科目全般を、難易度順に履修できるよう工夫している。1、2 年次にはコミュニケーション能力を向上させるため、英語関連科目群、日本語（表現技法）、外国語、コンピューターの演習科目等を多く設定し、3、4 年次には、「国際交流」「インターナショナル・サービス」「インターナショナル・ビジネス」の 3 つのクラスター科目群を履修させるよう配置している。また、コミュニケーションスキルの科目群を始め、多くのクラスターで、授業科目を難易度順に配置している。

7) 授業形態

各授業科目の授業方法に関しても、教員の方針により、それぞれの授業の性質に合わせて討論的参加型、グループワーク型、実習・演習型、フィールドワーク型、IT 機器等を活用した視聴覚型、インターンシップなど、伝統的な座学式の講義に代わる新たな取り組みも多く実施されている。

8) 英語教職課程

教職の意義及び教職の基礎理論に関する授業科目については、その開設時間帯を 1、2 年次の 1 時限と 5 時限に配置し、卒業要件として課される授業科目の開設時間帯を避けることで、多くの学生が受講できるよう工夫している。また、3 年次の実習以前までにスクリーニングを行い、実習生として送り出すための判定を行っている。

(2) 3-1 の自己評価

本学では、建学の精神、大学の使命・目的、及び大学の基本理念に基づき、人文学部、英語コミュニケーション学科の教育目標が定められ、その下に、教育課程の編成方針が明示されている。

人文学部英語コミュニケーション学科の教育課程編成方針は、「キリスト教精神を支柱とする人格教育」「世界との共存共栄のための異文化理解」「柔軟かつ複眼的思考能力養成のためのリベラルアーツ教育」を融合させ、全人教育型リベラルアーツのカリキュラムを編成している点に特徴がある。

キリスト教精神を涵養する「月曜礼拝」への学生や教員の出席率の伸び悩みや、リベラルアーツ的教育方法を教員や学生に浸透させることが課題である。また、全入時代の到来による学生の基礎学力、学習動機の低下等により、教育効果が広く浅いものとなってしまいがちな状況も、実効性のある具体的な対応策が求められる。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

(1) 3-2の事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学人文学部は、従来の専門・教養の二分法を採らず、キリスト教主義に基づいた人格教育で高い倫理性を育むと共に、グローバル化で多様化する社会に交錯する異文化を共感的に理解し、その社会的需要に柔軟に対応し得る識見と能力を有する人材を養成するため、全人教育のためのリベラルアーツ型教育課程を編成している。

その教育課程は、図 3-2-1 に示すとおり、多岐に亘るコミュニケーションスキルズを中核とし、その外層に、多様な社会的需要に対応すべく柔軟かつ複眼的思考能力を養成するための総合的な教養科目群と、人格教育の支柱となるキリスト教関連科目を配置している。更に外の層には、実践的フィールドで求められる専門知識を付与するため、「国際交流」「インターナショナル・サービス」「インターナショナル・ビジネス」関連の科目群からなるクラスターを配している。

15のクラスターは層を成しつつも、有機的な関連性を持ち、相乗効果によって、相互の教育効果がより強化されるよう体系化されたものであり、その視点から見ると、層構造を成さない総合体であるとも言える。

15のクラスターに分離編成されている上記科目群は、全人的リベラルアーツ型教育が目標とする、幅広い能力を着実に付与できるよう、卒業要件において、クラスター毎の必要単位数を定め、満遍なく履修することを義務付けている。その要件を満たした後、学生は、興味・関心に従って、上記3つの領域のいずれかを重点的に選択学習できるようになっている。

その他、15クラスター以外に、資格科目として、英語教職科目群を設定している。

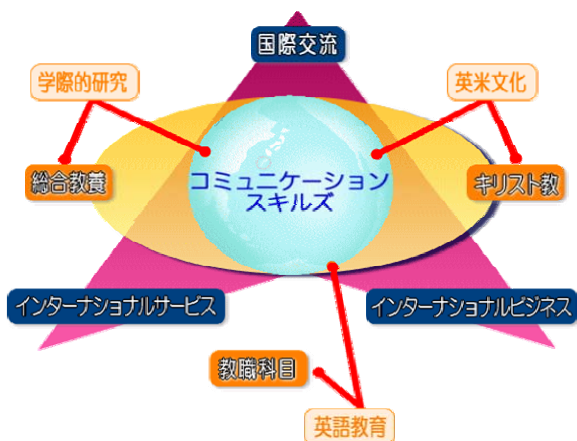


図 3-2-1 教育課程の概念モデル図

なお、クラスター毎に求められる所要単位数は、表 3-2-1 のとおりである。

表 3-2-1 科目クラスター名及び所要単位数

No	科目クラスター名	所要単位数	No	科目クラスター名	所要単位数
1	キリスト教	8 単位以上	9	文化・異文化理解	8 単位以上
2	口頭英語	14 単位以上	10	インタ・ナショナル・サービス	4 単位以上
3	英語講読	8 単位以上	11	インタ・ナショナル・ビジネス	6 単位以上
4	英文法・英作文	12 単位以上	12	情報処理・自然科学	8 単位以上
5	英 語 学	2 単位以上	13	精神と身体	4 単位以上
6	英米文学	6 単位以上	14	第二外国語	4 単位以上
7	コミュニケーションの技法	10 単位以上	15	卒 業 研 究	6 単位以上
8	通訳・翻訳	4 単位以上			

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

本学は、キリスト教主義に基づく全人教育型の大学である。教養科目（あるいは共通科目）と専門科目という従来の区分に代え、高等教育のゴールであるリベラル・アーツの伝統を重視し、その目的をより効率的に達成するため、次の 15 の科目領域のクラスターを置いている。クラスター内では、授業科目を「必修科目」、「選択必修科目」、「自由科目」に分類している。「選択必修科目」の中で、所要の科目数を越えた分は「自由科目」扱いとしている（データ編 表 3-1 参照）。

15 クラスター内に編成・配置された授業科目の履修区分の考えの概要、及び主なクラスターの目指すところは以下のとおりである。

- 1) 入学から卒業までの間、キリスト教関連科目を履修させ、キリスト教主義人格教育を行なう。
- 2) 1・2 年次において、英語コミュニケーションの基幹となる能力を育成する。
- 3) 4 年次において、その能力の一層の高度化を図るとともに、その能力を国際交流、インターナショナル・ビジネス、インターナショナル・サービスのいずれかの分野で活用するために、当該分野における基本的技能・知識を習得できるよう配慮している。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定、授業期間は、年度当初に配布する『講義要項』に「学年暦」として掲載しており、これに従って適切に運営されている。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

年次履修科目の上限は、「沖縄キリスト教学院大学履修規程」（以下、「履修規程」と略記する）第 4 条 4 項に 1 セメスター当たり「25 単位」と規定している（「履修規程」第 13 条参照）。下限は、同じく「履修規程」第 4 条第 4 項に「10 単位」と定めている。進級要件は、定めていない。卒業要件は、学則第 44 条に規定している。また、履修科目、単位数については表 3-2-3 に掲げるとおりである（「履修規程」参照のこと）。

表 3-2-3 履修科目と単位数

区 分		必修		選択		合計	
		科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
1	キリスト教	2	4	2	4	4	8
2	口頭英語	4	8	3	6	7	14
3	英語購読	2	4	2	4	4	8
4	英文法・英作文	1	2	5	10	6	12
5	英語学			1	2	1	2
6	英米文学			3	6	3	6
7	コミュニケーションの技法	3	6	2	4	5	10
8	通訳・翻訳			2	4	2	4
9	文化・異文化理解			4	8	4	8
10	インターナショナル・サービス			2	4	2	4
11	インターナショナル・ビジネス			3	6	3	6
12	情報処理・自然科学			4	8	4	8
13	精神と身体			2	4	2	4
14	第二外国語			2	4	2	4
15	卒業研究	2	4	1	2	3	6
16	上記に係わる自由科目				20		20
合 計		14	28		96		124

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

本学履修規程第 13 条 3 項に、履修単位数の上限の設定について、以下のように定められている。

- 3 本規程第 4 条第 2 項における GPA による履修条件は、次の通りとする。
- (1) 履修科目の GPA が 3.00 以上の場合、当該学期における履修登録の上限を 25 単位とする。
 - (2) 履修科目の GPA が 2.00 以上の場合、当該学期における履修登録の上限を 22 単位とする。
 - (3) 履修科目の GPA が 2.00 に満たない場合、当該学期における履修登録の上限を 19 単位以下とする。
 - (4) 履修科目の GPA が 1.50 に満たない場合、アドバイザーによる勧告・指導・助言を行う。
 - (5) 履修科目の GPA が 1.00 に満たない者には、学部長が退学を勧告することができる。

また、上記規定に係る運用に関し、学則第 55 条第 3 項 2 号に、以下のように定められている。

- 成績が優秀で上限を超えての履修を希望する者は、所定の申請書により、学部長（又は学科長）及び教学部長の承認を得なければならない。
- 修得単位の下限を満たさない者については、学科の責任において面接指導し、併せて学年末に保証人（原則として父母）へ成績を報告する。
- 在学期間 2 年間（休学期間を除く）で 12 単位未満の者及び履修科目が GPA1.00 に満たない者については、退学勧告を行なう。ただし、当該者に修学意志があり、願い出（所定申請書）がある場合は、学部長又はアドバイザーの面接を経て、退学を猶予することができる。1 個学期を延長してなお勉学状況の改善されない場合は懲戒退学にする

本学では、上記の履修規程、及び学則に即して、学部長、学科長、並びにアドバイザーが連携し、学生の履修指導をしている。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

本学はセメスター制によって授業を行っており、セメスター毎に成績評価がなされている。建学の精神に係わる「キリスト教概論」「聖書における人間」は必修とし、「月曜礼拝」出席と連携をとっている。英語コミュニケーションに係わる「口頭英語」関連科目の担当は、主に米国人教員または英国人教員が担当している。本学の教員構成は外国人教員比率が 25% である。クラス編成は習熟度別とし、週 4 回体制で実施している。特に、1・2 年次で英語運用能力を培い、3・4 年次でその能力を活用するカリキュラム編成を行っている。

全科目の授業方法が、学部・学科の教育目標の達成に貢献するよう、毎学年度、学部長宛にシラバスを提出するよう専任・兼任の各科目担当者に求め、「自己点検・評価・改善委員会」の承認を得て、公開の講義要項としている。

さらに、IT 関連のコミュニケーション技能養成の科目を設置するとともに、習熟した技能の運用に資するために、学内に無線 LAN の設置をし、コンピュータ教室のみならず、キャンパス内で双方向の通信可能なシステムを構築している。

キリスト教の精神がより広く浸透するように、月曜礼拝（週 1 回）、キリスト教週間（前期、後期各 1 回）、イースター（復活日）、クリスマス・ツリー点灯式、クリスマス礼拝・祝会、サマー聖書キャンプ（夏季休暇中）、アジアフレンドシップ・キャンプ（国外において行なう）等の行事活動を推進している。また、学生宗教委員会を設置し委員各自のキリスト教への理解・信仰を深めると共に上記活動等への積極的な関わりを通してリーダーシップ、奉仕の精神の涵養に努めている。

多様な価値観・異なる文化を持つ人々と共に生きることを学ぶために、社会人・留学生・身体の不自由なもの・編入学生等の多様な学生を積極的に受け入れる。

小さな大学である利点を活かして、学生 1 人一人の学習・進路・生活上の指導の円滑化を図る。具体的には、新入生オリエンテーション、進路セミナー、新入生オリエンテーション・キャンプ（学外施設で、新入生対象の 2 泊 3 日のプログラム）、就職セミナー、オフィス・アワー、アドバイザー・グループ制度、ボランティア・リーダー養成宿泊研修会を実施している。

学生の主体的参加による双方向的授業を促進する。クラスサイズは、技能関連科目（口頭英語・英語講読・表現技法等）は 30 人以下、情報処理関連科目は 40 人以下、知識・認知的内容科目の講義は 60 人以下とするが、できるだけ人数をおさえるものとする。「卒業研究」のクラスの定員は 10 人前後とする。

学期毎（7 月、1 月）に、学生による授業評価を実施し、各教員の授業力の把握と改善・向上を図る。結果は各教員にフィードバックし、また報告書を配布している。

国際交流の促進に関しては、海外の大学と国際交流協定を締結し、国際交流を促進する。現在の締結大学は、米国 2 大学、フィリピン、中国、台湾各 1 大学である。現在台湾からの研修学生の受け入れを行っている。なお、留学中取得した単位を、本学において取得したものとして単位互換を行っている。

海外ボランティア演習・実習はフィリピン、ネパールをフィールドとしている。

夏季・春季休暇中には短期の海外研修を実施している。海外への留学生及び海外からの留学生に対して、留学についての説明会及び報告会、外国の大学への留学・編入学相談、外国人留学生のためのステューデント・アシスタント募集・紹介、国際交流パーティー及びホスト・ファミリーの紹介等を実施している。図書館に国際交流コーナーを設け、留学関連の資料を揃え、外国からの留学生、帰国生、留学を希望する学生に対して、相談・助言・指導等を行なう。これらのプログラムは「国際平和文化交流センター」が中心に実施している。ステューデント・アシスタント制度を設けて留学生の学習活動等の支援を行っている。

県内の 5 つの私立大学と単位互換協定を締結している。

地域社会貢献として、高校生英語弁論大会（沖縄県内の高校生対象）、同時通訳夏季集中講座（社会人・本学学生・他大学学生等対象）、公開講座、チャレンジ・ウィーク（本学所在地の自治体内中学生対象）の各プログラムを実施している。

資格称号等については、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）と、全国大学実務教育協会の認定する、プレゼンテーション実務士、上級ビジネス実務士、上級情報処理士、国際ボランティア実務士の資格が取得できる。

就職支援プログラムの一環としてインターンシップ（企業実習）を正規科目化している。

- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

該当なし

(2) 3-2 の自己評価

「平和を創り出す者」の建学の精神に基づく教育課程が編成され、かつ 15 のクラスターとして体系的に編成されているものとする。これらは、リベラルアーツ教育の方針の下、専門と教養の融合の試みである。キリスト教的平和学、国際コミュニケーションの事実上の標準言語たる英語力の練成、「神と人に仕える」を实践するボランテ

ィア演習・実習の実施、コミュニケーション・ツールとしての情報・通信技術（IT）教育と関連資格の取得、国際交流、インターナショナル・サービス、インターナショナル・ビジネス関連科目の編成、インターンシップの実施、より進んだ英語関連科目としては、ディベートと同時通訳の科目設定を置き、高い英語力を有する学生たちのニーズに応えられるようにしている。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

《3-3の視点》

(1) 3-3の事実の説明（現状）

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

開学当初より毎学期、「学生による授業評価アンケート」を卒業研究を除く全科目について実施し、教育目的の達成状況を点検・評価を行っている。評価結果は各教員に報告し授業改善に活用されている（2004（平成16）年度～2007（平成19）年度）。さらに、評価結果について全体的な解説を加え、各教員、各科目・クラスごとに整理し報告書を出している。また、卒業予定学生に対して、「学生満足度調査」を卒業式直前に実施している。調査は、大学完成年度の2007（平成19）年度より毎年実施している。満足度の報告は『学生による授業評価報告書』後期版に収録している。

資格取得に関しては、教員免許を取得するためのサポート組織である教職プログラム委員会により、指導助言を行っている。就職支援についてはキャリア開発部が、毎年10月に「進路調査票（求職カード）」を全3年次学生に提出を義務付け、状況把握を行っている。さらに、就職状況の調査については、学生個別に携帯メールや電話連絡を通じて、日常的に状況確認を行っている。その際、進路に悩んでいるようであれば、すぐに個別面談を行うなど、状況確認のみならず、学生フォローなど臨機応変な対応を行っている。

卒業生調査、就職先の企業アンケートは実施していない。

(2) 3-3の自己評価

学習状況の把握は、「学生による授業評価」アンケートと、8人前後の学生を担当するアドバイザー制（1・2年次）、アカデミック・アドバイザー制（3・4年次）の担任によってなされており、教育目的の達成状況を点検・評価する努力は行われていると考える。ただし、特に学生による授業評価結果を基にした授業改善の方策がまだ確定していないことは反省点である。

現時点において、卒業生アンケートや就職先の企業へのアンケート調査などを実施していないので、卒業後も含めての学習状況の点検・評価には至っていない。これに関し、全学的に詳細な議論がなされていないためである。

[基準3の自己評価]

建学の精神、大学の目的・使命に則った教育課程が編成され、適切な科目が開設さ

れていると考える。すなわち、真理・自由・平和・奉仕を基調とするキリスト教精神に基づく「平和を創る者」の育成を目的に、リベラルアーツ的カリキュラム編成、 Semester制による授業の展開、英語語学力の練成、国際交流・ボランティア活動の実施、インターンシップ、国際ビジネス、ITリテラシーの養成の科目が開設され、機能している。

教育方法は、科目の特性を重視し、従来の座学スタイル、少人数クラス、体験的・学生参加型の授業を展開し、学生の関心に基づき、また学生の関心を触発する教育が実施されていると言える。教員の4人（20%）が英語を母語とする者であり、英語教育充実の根幹をなしている。

基準 4 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、建学の精神、大学の使命・目的、及び大学の教育理念、学部の教育目標、及び学科の教育目標に基づき、高度な異文化コミュニケーターを育成するため、以下のようなアドミッションポリシーを掲げている。

- 1) 大勢に迎合することなく、自分自身の頭で考えることのできる学生
- 2) 一つの外国語をマスターするために、たゆまぬ努力を惜しまない学生
- 3) 謙虚に他者の意見を聞き、恐れずに自分の意見を表明する学生
- 4) 好奇心に満ち溢れ、疑問や問題の解決に励む学生
- 5) 沖縄、日本、アジアのみならず、世界全体を視野に入れて物事を見る学生

本学では、2004（平成16）年度の開学に際して発足した四大入試検討専門委員会で立案・制定された、上記学部学科のアドミッションポリシーを、『募集要項』、『大学案内』、ホームページ等に掲載し、本学が求める学生像を広く公表している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

本学の入学要件は、アドミッションポリシーに沿って定められ、以下のとおり入学試験が実施されている。以下の全ての入学試験において面接を課している。

1) 一般入試

筆記試験、及び面接。面接は、社会事象等をテーマとし、グループディスカッション形式で行っている。

2) 推薦入試

書類審査、及び面接。面接は、社会事象等をテーマとし、グループディスカッション形式で行っている。推薦入試には、以下5種類の形態がある。①特奨生推薦、②一般推薦、③専門教育を主とする高校または学科・総合学科推薦、④特別推薦（社会人、高卒認定合格者、身体に障がいをもつ者、牧師の推薦する者）、⑤外国人留学生・帰国生等推薦。

3) AO入試

2007（平成19）年度入試より導入した。アドミッションポリシーを重視し、予備面談の後に、1次審査（書類審査）と2次審査（個人面接）を行っている。書類審査では、高等学校の学業成績に加えて、受験生より提出された「自己アピール書（400字）」と「志願理由書（600字～1000字）」を基に、英語検定等の資格や各種技能、課外活動（部活動等）、地域での社会活動・文化活動などを評価するとともに、明確な志願動機の有無などを、総合的に審査している。面接では、志願動機を中心に審査に努めている。合格者に対しては、入学前教育として、スクーリングや電子メールを利用した英文ライティング等を課している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

本学では、学則の定める入学定員 120 人及び収容定員 510 人を踏まえ、入試判定教授会並びに入学者確定教授会において、在籍学生数と収容定員のバランスについて確認し、適切な学生数の管理を心がけている。

本学の入学者数及び在籍学生数は、下表 4-1-1 のとおり、推移している。

表 4-1-1 本学の入学者数及び在籍学生数

	年度	2004	2005	2006	2007
大学	入学定員	120	120	120	120
	志願者	160	173	138	127
	合格者	137	163	131	125
	入学者	114	132	107	106
	充足率	95%	110%	89%	88%
	在籍者数	114	252	366	470

学生の良好な学習環境を確保するため、特に開設授業科目の配置を工夫している。例えば、1、2 年次を対象とした英語の基礎科目は、30 人前後としている。また、大多数の学生が自車通学のため、四大必修科目の多くを午前、短大必修科目の多くを午後配置するなど、大学構内の駐車場不足の問題緩和に努めている。

(2) 4-1 の自己評価

本学では、アドミッションポリシーに沿った受け入れ方針を定め、全入試において入学者の学力審査に加えて人物評価のための面接も実施し、適正な学生の受け入れを行っている。

しかし、2006（平成 18）年度から 2 年続けて入学定員充足率が 90%を下回る状態となったことは、今後の大きな課題である。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2 の視点》

(1) 4-2 の事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、学生がより効果的に学習に取り組めるよう、以下のような学習支援体制を敷いている。

1) アドバイザー制度

個々の専任教員が 8 人前後の学生を入学時から 2 年生終了まで担当している。アドバイザー（アドバイザーが担当する学生）の履修指導から大学生活全般に亘って、様々な相談にのっている。新入生オリエンテーションキャンプでは、アドバイザーごとの集まりを設けるなど、本制度が学生にとって親しみやすく利用しやすいものとなる

よう、導入を心がけている。

2) アカデミック・アドバイザー制度

上記のアドバイザー制度に引き続き、3年次以降は、学生の卒業研究テーマに関する「領域選択希望調査」を事前に実施し、その結果に基づいてグループに分け、「アカデミック・アドバイザー」を割り当てている。月1回「アドバイザー・アワー」を設定し、学習意欲を維持し、4年次の「卒業研究演習」にスムーズに移行できるように、指導を行っている。

3) オフィスアワー制度

全専任教員が週に1~2コマ、曜日・時間を固定し、学生の質問や相談に応じている。設定された時間以外にも、学生の都合に合わせて柔軟に対応している教員も少なくない。

4) 長期欠席防止への取り組み

欠席が目立つ学生に対しては、状況把握から、報告、個別指導に至る、長期欠席者防止のため、次のような指導体制が整備されている。1) 授業担当の教員が教務課へ報告、2) 報告を受けた教務課から担当アドバイザー及び学科長に連絡、3) 学科で学生に対する個別指導を実施。

5) 障がいを持った学生への支援

学生課では、入試前の事前相談から、障害を持った学生、またその家族に対しては積極的に関わっている。2004（平成16）年度から2007（平成19）年度まで、本学には障がいを持った学生は在籍しなかった。しかしこの間、併設の短期大学に聴覚障がいを持つ学生が2人おり、本学学生もボランティアとしてノートテイク等、学習支援活動に参加した。

6) 外国人留学生に対する学習支援

本学では、国際平和文化交流センターが外国人留学生の在籍管理業務全般を行っている。また、日本人学生がボランティアとして留学生を支援する「スチューデント・アシスタント制度」を設けている。

7) 海外体験学習支援

国際平和文化交流センターでは、留学希望者に対する個別相談を随時行なっている。学生の自主的な留学目的を尊重し、学生の希望に合う留学が実現できるようアドバイスし、関連情報を提供している。留学が決定した学生に対しては、事前指導のほか、留学派遣業務全般において支援している。

また、海外研修や国際交流プログラムでは、体験型プログラムを積極的に盛り込み、学生たちに英語によるコミュニケーションを実践する機会を提供している。

8) 国際理解教育の取り組み

学内で講演会やシンポジウムの開催等、国際理解教育のための各種プログラムを

実施している。

9) 資格取得奨励の取り組み

自発的な資格取得を奨励することを目的とした英語関連の「資格取得奨励金給付制度」を設けている。取得した資格の難易度によって、10万円、5万円、1万円の3段階の奨励奨学金が支給される。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

該当せず。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

本学では、「学生による授業評価アンケート」を、教育活動の要である授業全般に対する学生の意見を汲み上げる主要な仕組みとして位置づけ、毎学期末に実施している。当アンケートには、授業に対する5段階評価のほか、自由記述欄を設け、授業についての感想、意見等を記入してもらい、その結果を『学生による授業評価報告書』として公表し、改善を促している。

(2) 4-2の自己評価

本学では、前述のように、学生の学習支援体制として、専任教員による「アドバイザー」、「アカデミック・アドバイザー」、オフィスアワー制度を始め、各種支援体制が整備されている。

中でも、障がいを持つ学生のためのノートテイクによる支援活動、留学生の自主学習を支援するチューデント・アシスタント制度等は、木目細かな学習支援活動として評価できる。また、資格取得奨励金も、即戦力として通用する人材育成という観点から、積極的な取り組みと言える。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

(1) 4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生の厚生補導全般を審議するための組織として、学生生活委員会が設置されている。同委員会は、奨学金の選考、新入生オリエンテーションキャンプ及び各種学内イベントの開催等について協議しているほか、学生を取り巻く学内外の状況についての情報交換を行っている。

保健室は、看護師1人が常駐し、応急処置、健康診断、健康相談等を行っている。学生相談室は、カウンセラーを2人（専任・非常勤各1人）配置し、週4回の相談時間を設けている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

1) 大学独自の奨学金

本学では、大学独自の奨学金として、①特待奨学金、②一般奨学金、③特別奨学金、④特別指定奨学金、⑤冠奨学金、⑥正規留学派遣奨学金、及び⑦親族授業料免除奨学金(2006年度より実施)を設けている。①～⑦の全てが、一括給付型の奨学金である。

主な奨学金の詳細は、下表 4-3-1 のとおりである。

表 4-3-1 大学独自の奨学金一覧

種類	名 称	金 額	人数	対象・条件・備考	経済的理由
特 待	スカラシップ生	授業料免除 (66万円)	3	推薦入試2人、一般入試1人 成績優秀者は、継続可	
	特 待	授業料相当額 (66万円)	5	成績：高校4.0以上 2年次以降 GPA3.5以上	○
一 般	一般給付(4月採用)	月額3万×10ヶ月	7	成績：高校3.2以上 2年次以降 GPA3.2以上	○
	一般給付(10月採用)	月額3万×5ヶ月	4		○
	沖縄キリスト教学院後援会	授業料の50% (33万円)	4	GPA3.2以上かつ優秀で他学生 の模範となる学生	○
特 別	図書館	月額 50,000	1	1年生(隔年)、図書館奉仕が 条件、成績：高校3.0以上	○
	在学留学	学費相当額		成績：GPA3.5以上 国際平和文化交流委員会推薦	
そ の 他	正規留学派遣	上限 500,000	1	在学中に協定校へ正規留学す る者	
	親族授業料免除	年額授業料の25% (16.5万円)	該当者	同一家計の家族が本学(短大 含む)に同時に在籍	

なお、上記奨学金の、2004(平成16)年度から2007(平成19)年度までの、受給者数、支給総額、在籍学生1人当たり受給額の推移は、下表 4-3-2 のとおりである。

表 4-3-2 大学独自奨学金受給者数、支給総額、在籍学生1人当たり受給額、受給率の推移

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
奨学金受給者数 a	19	38	53	87
奨学金総額 b (円)	5,700,000	10,985,000	17,020,000	28,100,000
在籍学生総数 c	113	249	359	464
b/c×100 (円)	50,442	44,116	47,409	60,560
a/c×100	16.8	15.3	14.8	18.8

2) 外部奨学金

本学学生が受給している外部奨学金には、日本学生支援機構、及び沖縄県国際交流・人材育成財団が提供する貸与奨学金がある。2007(平成19)年度の時点で、在籍者数

464人中、43人(9.3%)が日本学生支援機構奨学金第1種、124人(26.7%)が第2種、そして10人(2.2%)が沖縄県国際交流・人材育成財団の奨学金を受給している。

受給者が最も多い日本学生支援機構奨学金受給者数は、2004(平成16)年度から2007(平成19)年度の間、下表4-3-3のとおり推移している。

表4-3-3 日本学生支援機構奨学金受給者数の推移、及び受給率

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
第一種受給者数 a	11	21	32	43
第二種受給者数 b	23	62	90	124
計 c	34	83	122	167
在籍学生数 d	113	249	359	464
a/d×100	9.7%	8.4%	8.9%	9.3%
b/d×100	20.4%	24.9%	25.1%	26.7%
c/d×100	30.1%	33.3%	34.0%	36.0%

3) 留学生の奨学金受給状況

外国人留学生を対象とする大学独自の奨学金には、一律授業料の50%を減じる授業料減免奨学金を始め、私費外国人留学生奨学金(2005(平成17)年度新設)、寄付者指定による特別指定奨学金(2007(平成19)年度拡張)があり、その受給状況は、下表4-3-4のとおりである。

表4-3-4 留学生の奨学金受給状況

	2004	2005	2006	2007
私費外国人留学生特別奨学金(前期6ヵ月間)	1			
私費外国人留学生特別奨学金(1年間)	1	3	2	7
授業料減免私費外国人留学生奨学金(前期6ヵ月間)		1	1	
授業料減免私費外国人留学生奨学金(1年間)	2	8	7	12
特別指定奨学金			2	3
※外国人留学生在籍者数	2	*8	8	12

※2005(平成17)年5月1日現在は9人だったが、6/30付退学のため、8人としている。

4) 海外留学・海外研修プログラム派遣支援

本学では、協定校への長期留学(半年、1年)、及び海外研修への参加を奨励する目的で、「派遣留学特別奨学金(学費相当額)」、「海外研修奨励奨学金(上限5万円)」〔共に特別奨学金〕、並びに「正規留学派遣(2006(平成18)年度より実施、上限50万円)」制度を設けている。受給状況は、下表4-3-5のとおりである。

表 4-3-5 海外留学・研修奨学金の受給状況

	2004	2005	2006	2007
在学留学特別奨学金(前期 6 ヶ月間)		1	1	1
在学留学特別奨学金(後期 6 ヶ月間)			3	9
在学留学特別奨学金(1年間)		1	3	6
海外研修奨励奨学金(フィリピン)				5
海外研修奨励奨学金(ハワイ)	1	4		2
海外研修奨励奨学金 (MSU)			1	
正規留学派遣奨学金			1	2

5) 学生に対するその他の経済支援

学生課で、学外アルバイトの紹介を行っている。アルバイトの職種が学生に相応しいものであるか、勤務時間が深夜に及ばないかなど、事前に審査を行った上で、学生がいつでも閲覧できるよう「アルバイトファイル」として整備している。また、本学では、学生に対する経済支援の一環として、図書館業務要員や CALL アシスタントとして学生アルバイトを雇用している。

その他、本学では「学費延納制度」を設け、学費の分納・延納に応じている。「学費延納願い及び納入計画書」を受理した後、学生課で面談を行なった上で、止むを得ない理由と認められた場合は、延納・分納を認めている。本制度の利用者数は、2004（平成 16）年度前期 5 人、後期 21 人。2005（平成 17）年度前期 23 人、後期 29 人。2006（平成 18）年度前期 43 人、後期 43 人。2007（平成 19）年度前期 63 人、後期 60 人となっている。

4-3-3 ③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学では、学生会、同会傘下の 15 のサークル（2007（平成 19）年度時点）が活発に活動している。サークルの内訳は、体育会系 9、文化系 16 で、地域社会においても一定の評価を受けている。

本学では、課外活動の活性化を図るため、主に以下のような支援を行なっている。

- 1) 財政支援：大学祭へ 70 万円、スポーツデーへ 3 万円
- 2) 活動時間の延長：原則 20 時を 22 時まで延長
- 3) 学内行事等で公演・披露する場を設ける
- 4) 『学生便覧』等でサークル紹介の紙面を充実させる
- 5) 連絡体制の強化：各サークル長の e-mail アドレスを登録し、外部からの公演依頼や公共団体の補助金案内等、各サークルに有益な情報がある場合には、迅速に連絡がとれる体制を整備している。

その他、「国連グローバルセミナー」参加者への派遣費補助があり、1 人あたり 2 万円の助成を行なっている。

また、国際平和文化交流センターでは、外国人留学生、外国人学生、帰国子女と一般学生の交流活動の活性化のため、学内外の交流事業に関する情報を提供して参加を呼び掛けている。2004（平成 16）年度に学内団体「ix-国際交流友の会」を発足させ、

留学生と日本人との交流活動を組織的に企画・運営している。主な活動は以下のとおりである。

- 1) 新入留学生歓迎ランチ交流会（4月上旬）
- 2) 沖縄の歴史・文化学習会（前期）
- 3) 長栄大学交流プログラム（7月上旬）：台湾からの短期受入学生との交流
- 4) 留学生交流ビーチパーティー（8月頃）
- 5) 留学生等親善交流会（11月）：沖縄地域留学生交流推進協議会主催

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等のため、保健室と学生相談室が置かれている。

保健室では、看護師 1 人が月曜から金曜まで常駐（8：30～17：15）し、学生相談に対応している。主として、救急対応、応急処置、健康相談・助言、定期健康診断の実施、及び健康診断書の発行（フォローアップ及び保健指導含む）、感染症に対する啓発活動、学内保健便りの発行（年 4 回）を行なっている。また、月に 2 回 60 分間、委嘱の校医（内科医）が健康相談を受けている。

学生相談室では、カウンセラー 2 人が、輪番制で週 4 回（各 90 分）個別相談を行っている。相談内容は、人間関係、将来に対する不安、修学問題など多岐にわたっている。学生相談室の利用は原則事前予約制を採っているが、学生の都合に合わせ、柔軟な対応やメールでの相談も受け付けている。植物を設置し、BGM を流すなど、リラックスできる雰囲気作りも工夫している。

新入学時に「学生生活健康調査」を行い、相談に来られない学生を含め、全学生の状況把握に努めるとともに、月に一度「学生相談室連絡会」（構成員：カウンセラー 2 人、教学部長、教務課長、学生課長、看護師）を開催し、配慮が必要な学生についての情報を共有している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

毎学期末に行う「授業評価アンケート」で自由記述欄を設け、学生の意見を汲み上げる仕組みが確立されている。卒業時にも「学生満足度調査」を行っている。

本学では、学生との信頼関係構築に向けた平素の取組みこそが、学生の意見を汲み上げるシステムが機能する根幹であると考えている。キリスト教の「他者に仕える」精神を以って「学生に仕える」ことを心掛けている。

(2) 4-3 の自己評価

本学では、「学生生活委員会」が組織され、学生の厚生補導及び学生サービス全般を所管しているほか、学生の心身の健康を支援すべく、「保健室」及び「学生相談室」も整備され、良好に運営されている。

本学では、2007（平成 19）年度時点で、大学の独自奨学金として、在籍学生総数 470 人中 83 人（受給率 17.7%）に対し、総額 30,870,036 円を給付している。本奨学金

制度は、一般学生は元より、外国人留学生、海外留学・研修派遣等を支援の対象とし、給付額、受給率の伸びの面においても、極めて充実した奨学金制度であると評価できる。本学在学生の奨学金受給率は、大学独自奨学金(17.7%)と外部奨学金の受給率(38.1%)を、延べ人数換算で合算すると55.8%となっている。しかし、その一方で、両親の病気、失業、母子家庭等、困窮する家計事情から、過度のアルバイトで学業成績が低下し奨学金が受給できない学生が少なくない。それら悪循環に陥っている学生を如何に経済的に支援するかが、今後の大きな課題である。

本学における学生の課外活動は、前述のとおり、地域から高い評価を得ているサークルがあるほか、学生会、キャンプリーダー、宗教委員などによるリーダーシップが非常によく機能している。それら学生リーダーたちの活躍を見た新入生が、積極的に次年度のリーダーとして立候補してくるというサイクルが定着しており、良好な学風形成の貴重な財産として高く評価できる。

学生の意見等を汲み上げる仕組みとしては、「アドバイザー」、「アカデミック・アドバイザー」、及び教学部学生課における平素の対応が有機的に機能しており、学生が気軽に相談できる風通しの良い大学が実現され、学風として定着している。

「授業評価アンケート」の自由記述欄に記載された事項は、「自己点検・評価・改善委員会」において議論され、報告書として、学内の各機関に周知されている。中には、授業が分りにくい等、厳しく評価する学生もおり、指摘された問題点から具体的な改善計画を策定してゆくことが今後の課題である。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

(1) 4-4の事実の説明(現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、キャリア開発部が就職支援を行っている。個別相談を重視し、学生1人ひとりに対するきめの細かい就職支援の徹底に努めている。学生は、予約なしで随時(9:00~18:00)窓口を訪問し、就職活動に関する相談・助言、履歴書添削、模擬面接等の支援を受けることができる。また、平素の担当スタッフによる学生への声かけ運動や、「キリジョブ」と命名されているメール配信システム(メーリングリスト)を活用し、求人情報や就職イベント情報をこまめに学生の携帯電話に配信している。また、自主的に窓口を訪れない学生に対しても、根気強く、メール配信、電話連絡を行うことで、学生の状況把握、必要なアドバイスなど、徹底した個別対応を心がけている。

キャリア開発部で行なっている主な「就職活動支援プログラム」は、次のとおりである。

1) 平素の就職相談

「進路調査票」や「適正診断テスト」などのアセスメント資料を基に、学生個々にあったアドバイスを行なっている。

2) 就職ガイダンス

ア) 就職活動の流れ、イ) 業界・企業研究、ウ) 履歴書・エントリーシートの書き方、エ) マナー講座（4回シリーズ）を、年2期実施している。（参加できなかった学生のために、臨機応変に複数回実施している。）

3) 一般常識模擬試験・SPI 適正検査

多くの企業が採用試験で筆記試験を課しており、その難易度は近年高くなる傾向にある。それに備え、3年次の段階で模擬試験を実施し、その結果を学生個々にフィードバックし、夏季休業中の自主学習を促している。

4) 就職合宿セミナー

1泊2日の合宿形式で実施している。履歴書の作成とそれを基にした模擬面接をとおして、自己認識を深めてもらう機会を提供している。当セミナーは、就職活動を行う学生同士のネットワーク作りにも役立っている。

5) 進学指導

各大学院から届く「学校案内」を学科事務室に配架し、常時閲覧できるようにしている。学生は、アカデミック・アドバイザーに相談して進学先を決める場合が多い。

以上の取組みの結果、人文学部英語コミュニケーション学科1期生（2007年度卒）の就職内定率は、86.6%であった。主な就職先は、金融業、及びサービス業であった。一方、大学院進学者は、併設大学院3人、琉球大学大学院2人、県外大学院1人、海外大学院1人で、進学率は7.6%であった。

2004（平成16）年度の開学以来、学年進行とともに、在学中に留学する学生は年々増加し、2004年度0人、2005年度2人、2006年度7人、2007年度15人と推移している。また、卒業後の、海外高等教育機関等への進学は、2007年度に1人が沖縄県の県費派遣国外留学生として採用され、米国の大学院へ進学している。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では、大学4年間のキャリア教育を体系的に実施するため、以下の取り組みを行なっている。

1) 1年次 秋の進路セミナー（キャリア開発部）

1年次の段階から卒業後の進路について考えるための進路セミナーを開催している。プログラムの内容は、実社会で活躍する著名人による基調講演、OB・OGパネルディスカッション、職務適正テストとなっている。特に、先輩達から就職、進学、留学と様々な進路選択の経験について聞ける、OB・OGパネルディスカッションは学生に好評である。また、職務適性テストの結果は、学生へのフィードバックと同時に、アドバイザー教員へも配布し、教員による進路相談やカウンセリングの際にも役立ててもらっている。

2) 2年次 キャリア・ガイダンス（正課授業）

企業研究、自己分析を基にした履歴書の書き方、ゲストスピーカー（実社会で活躍する社会人）による講話等、就職活動に有益な幅広い内容の講義となっている。

3) 3年次 インターンシップ（正課授業）

ビジネスマナー、心構え等、インターンシップに際しての事前研修を行っている。また、受講学生に対し、希望するインターンシップ先をヒアリングし、できる限り学生の希望に沿ったマッチングを行っている。

4) 4年次 就職ガイダンス及び個別相談（キャリア開発部）

就職ガイダンスは実際3年次後期から行なっているが、就職活動に乗り遅れた学生をフォローするため、同じ内容で再度行っている。また、本学で提供しているキャリア関連科目（正課授業）は、全て本学専任教員が担っており、授業時間外であってもサポートが受けられる体制を整えている。

5) 留学

国際平和文化交流センターでは、毎年「留学説明会」を開催し、海外留学に関する情報提供を行っている。また、個別留学相談にも常時対応しており、相談件数は年間約30件となっている。よりの確なアドバイスができるよう、2006（平成18）年度からは「留学相談カード」を作成し相談者へ配布している。事前に質問項目に対する回答を記入させることにより、学生自身の留学計画や目的をより明確にすることにもつながっている。

(2) 4-4 の自己評価

本学での就職・進学・留学に対する支援体制は、前述のとおり、平素の個別相談を始め、説明会、各種プログラムの実施等、積極的な取り組みがなされており、概ね良好な状況にある。しかし、就職意識が希薄な学生、あるいは進路選択に迷う学生も少なくない。今後は、低年次段階から受講できるキャリア教育関連科目を増設し、学生のキャリア意識の向上を図ることにより、早期から高い学習意欲を持って有意義な大学生活が過ごせるよう、カリキュラムの充実に努めたい。

[基準4の自己評価]

本学では、アドミッションポリシーに則した入試制度、及び教育にふさわしい教育環境の確保は、概ね良好な状況に在る。新設大学としては、むしろ、如何に安定的な入学定員の充足を達成するかが大きな課題である。

学習支援体制は、教員と事務所担当部署との連携、障がいを持つ学生のための支援活動、留学生の自主学習を支援する体制等が整備され、一定の成果を収めている。今後は、それら制度が効率的に機能しているか、一步踏み込んだ検証が求められる。

学生に対する経済的な支援策として、本学が有する奨学金制度は高く評価できる。一方で、過度のアルバイトによる学力低下のため奨学金受給者として採用されない学生、あるいは近年増加傾向にある授業料の延納・分納制度を申請する学生を、如何に

支援して行くかが今後の課題である。

本学の第一期卒業生の就職に合わせ、組織改編を行い、キャリア開発部及び国際平和文化センターを設置し、個別相談を主とする対応を実現した点は高く評価でき、一定の成果に繋がっていると言える。今後は、低学年段階から学生のキャリア意識及び学習動機の向上を図るため、カリキュラム改革が実現するための議論が必要である。

基準 5 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

(1) 5-1の事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学は、2004（平成 16）年 4 月 1 日に開学した、人文学部英語コミュニケーション学科から成る 1 学部 1 学科の新設大学である。2007（平成 19）年 5 月 1 日現在、本学の専任教員の構成は、下表 5-1-1 のとおり、教授 11 人（1 人）*、准教授 6 人（2 人）、講師 3 人（1 人）の計 20 人で、大学設置基準上必要な専任教員数 19 人（教授 10 人、その他 9 人）を満たしている。（※内数は外国籍の者）

教員一人当たりが担当する学生数は、完成年の 2007（平成 19）年 5 月 1 日現在の在学学生数 470 人（入学定員 120 人、3 年次編入 15 人、収容定員 510 人）を上記教員数で除し、25 人弱となる。

なお、本学における学年進行中の専任教員数の推移は、「専任教員採用等年次計画」に基づいた採用により、初年度 10 人（開学時 8 人、初年度後期に 2 人を追加）、2 年目 15 人、3 年目 19 人、4 年目 20 人となっている。

表 5-1-1 専任教員数

学部・学科、 その他の組織		専任教員数					助手	設置基準 上必要専 任教員数	設置基準 上必要専 任教授数
		教授	准教授	講師	助教	計(a)			
人文学部	英語コミュニケ ーション学科	11	6	3	0	20	0	10	5
大学全体の収容定員に応 じ定める専任教員数		/	/	/	/	/	/	9	5
合 計		11	6	3	0	20	0	19	10

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

1) 教員の構成

教授 11 人、准教授 6 人、講師 3 人の計 20 人の構成比率は、それぞれ 55%、30%、15%である。年齢構成で見ると、26～35 歳 0%、36～45 歳 35%、46～55 歳 20%、56～65 歳 25%、65 歳以上 20%となっている。女性教員は 5 人で、全体に占める比率は、25%である。（データ編 F6、データ編 表 5-1、データ編 表 5-2 参照）

教授 11 人中 1 人が特任教授である。2007（平成 19）年度の英語教職関連科目の強化のため着任した教員（沖縄県教育委員会次長、高等学校校長経験者）である。

2) 教員の配置について

基準 3 で既述のように、本学は、キリスト教精神に基づき、国際社会の発展と平和の実現に貢献する「神と人に仕える者」「ピースメーカー」の育成を目指す、リベラルアーツの大学である。大学の使命及び目的を具現化するため、従来の教養・専門とす

る二分法を代え、15 のクラスターを設けている。20 人の教員は、個々の専門性を効率よく発揮し、所属するクラスターをリードできるよう、卒業研究を含む、15 のクラスターに、適材適所、配置されている。全開設授業科目における非常勤依存率は 61.5% となっているが、15 のクラスターにおける専任比率は、前期は 9 クラスターで 50% 以上、後期は 10 クラスターで 50% 以上となっており、教員の専門性が充分発揮されている。(データ編 F-6 参照)

その他、2007 (平成 19) 年度 4 月 1 日現在、本学教員 20 人中 8 人が、学長、学部長、学科長、並びに宗教部長、教学部長、キャリア開発部長、図書館長、国際交流平和文化センター長の任に当たっている (教育管理職は短大を併設する学院内で共通)。なお、開学初年度だけは、学部長が学科長を兼任していた。

(2) 5-1 の自己評価

本学は、2004 年度の開学以来、「専任教員採用等年次計画」に則って教員を採用してきた。2007 年度 4 月 1 日現在、教授 11 人、准教授 6 人、講師 3 人、教員総数 20 人となっており、大学設置基準上必要な専任教員数 19 人を満たしている。

しかし、教員の年齢構成を見ると、定年年齢を超えた 65 歳以上の教員が 20% を占めているのに対し、逆に 35 歳未満が 0% となっている。それは、開学当初のスムーズな大学運営を重視し、経験豊富な人材を多数登用したことによるが、現状は必ずしも年齢的にバランスの取れた教員構成とは言えず、今後一定の是正策が求められる。また、女性教員比率が 25% と低くなっており、キリスト教精神に基づく平等主義を謳う本学としては、男女共同参画の観点からも、改善が求められる課題であると認識している。

教員配置については、教員個々の専門性に発揮できるよう、15 のクラスター及び教職科目に適切に配置されており、各クラスターをリードする体制が構築できていると評価できる。更に、上述のように、学院にあっても 5 人の教員が部署長及びセンター長を務め、指導力を発揮していると評価できる。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2 の視点》

(1) 5-2 の事実の説明 (現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

本学の設置者である学校法人沖縄キリスト教学院は、日本キリスト教団沖縄教区によって設立され、爾来キリスト教精神を建学の精神とし、「神と人に仕える者」「ピースメーカー」の育成を大学の使命・目的としている。教員の採用にあっては、学院の建学の精神に賛同し、大学の使命・目的達成のため使命感を持って協働できる、意欲溢れる者を採用することを、方針としている。

なお、教育・研究業績等については、後述の規程に則して厳正な審査を行うこととしている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

本学の設置者である沖縄キリスト教学院では、教員の採用及び昇任に係る以下の規程を整備している。

- 1) 「沖縄キリスト教学院教員資格審査基準」
- 2) 「沖縄キリスト教学院大学教員資格審査基準に関する内規」
- 3) 「沖縄キリスト教学院特任教育職員任用規程」
- 4) 「沖縄キリスト教学院大学教員人事委員会規程」

ア) 採用

教員の採用については、公募制（学院ホームページ掲載、キリスト教学校同盟掲載、研究者人材データベース（JREC-IN）掲載）を原則とし、関係規程に基づき、応募者に対する審査を行う。審査から採用までのプロセスは以下の通りである。

- ①学科内教員採用委員会（随時の委員会：学科長、関係分野教員、その他若干名）で書類審査を行ない、応募者を若干名に絞る。
- ②学科内教員採用関係者（上記同様）で面接を行う。それと同時に模擬授業の審査を行う。
- ③学科長は上記②の結果を学部長に報告する。
- ④人文学部長は③を学長に報告する。
- ⑤学長は教員人事委員会を開催する。
- ⑥教員人事委員会は、関係規程に沿って審議する。人文学部長はその結果を教授会に諮る。
- ⑦教授会は、規程に則り無記名投票で採用の決議をする。人文学部長は、その結果を学長に報告する。
- ⑧学長は、大学運営協議会での審議の後、理事会へ諮る。
- ⑨理事会では、審議をし、採用を決定する。

但し、特任教員に関しては、「沖縄キリスト教学院特任教育職員任用規程」により、余人をもって代え難い人材であると認められた者について、理事長専決事項として採用されることとなっている。

イ) 昇任

昇任希望者による昇任資格審査申請が受理された場合、関係規定に基づき、昇任の審査を行なうこととしている。昇任資格審査の申請から昇任決定までのプロセスは、以下のとおりである。

- ①昇任希望者が資格審査を申請。学科長を経て学部長へ書類提出。
- ②人文学部長は関係規程に則り資格審査委員会を組織し、委員会を招集する。
- ③資格審査委員会の委員長を互選により決定。
- ④資格審査委員会では、関係規程に則り審議し、申請者を昇任候補者とする。

- ⑤人文学部長は、昇任候補者を教員人事委員会に諮る。
- ⑥人文学部長は、教員人事委員会の結果を教授会に諮る。
- ⑦教授会は、規程に則り無記名投票で昇任を決定する。
- ⑧人文学部長は⑦の結果を学長に報告する。
- ⑨学長は、大学運営協議会で審議をした結果を踏まえ、理事会に諮る。
- ⑩理事会は、審議をし、昇任を決定する。

(2) 5-2 の自己評価

教員採用については、学年進行中の採用であったため、上記プロセスによるものではなかった。開学に際して上記学院内諸規程による審査を経て就任承諾を得ていた 20 人が、「専任教員採用等年次計画」の基づき、年次進行中の年度着任した。採用計画を着実に履行することにより設置基準を満たすことはできたが、必ずしも順調なものではなかった。就任予定者の中には、先の大学の都合で着任できず、非常勤講師として集中講義を担当し、カリキュラムの授業科目の開設に協力してくれた者もいた。

昇任に関しては、開学から完成年度まで、昇任資格審査を受けた者はいない。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3 の視点》

(1) 5-3 の事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学教員の教育担当時間については、「学校法人沖縄キリスト教学院教育職員の勤務に関する規程」の第 2 条において、「1 週間に担当する授業責任時間数は 14 時間※（7 コマ）とする」「1 年間の平均授業時間数で調整することができる」「ただし、1 学期当たり 18 時間（9 コマ）を超過してはならない」と規定されている。また、第 4 条において、学長、学部長、学科長、部署長等、教育管理職の任に当たる場合の授業責任時間数の軽減について定めている。〔※1 授業時間＝45 分、1 コマ（90 分）は 2 授業時間として換算〕

本学教員 20 人の 2007（平成 19）年度における平均教育担当時間数は、教授 9.5 時間（最多 15、最小 4）、准教授 12 時間（最多 14、最小 10）、講師 15 時間（最多 17、最小 14）である。

教授及び准教授の数値が低くなっているのは、最小時間数に見られるように、その多くが教育管理職にあり、時間数の軽減が適応されているためである。（データ編 5-3 参照）

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。

本学では現在のところ、TA (Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)制度は設けていない。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

本学を設置する学院では、教員の教育・研究上の費用を助成し、学術及び学問的水準の向上に資することを目的として、年間 30 万円を上限に個人研究費の使用を認めている。但し、2007（平成 19）年度は予算上の都合により 25 万円とした。（「学校法人沖縄キリスト教学院教育職員の個人研究費に関する規程」）

また、学会（国内・国外）での研究発表を支援するため、「学校法人沖縄キリスト教学院旅費・交通費規程」により、国内 2 回（1 回 12 万円を上限）、国外 1 回（30 万円を上限）の旅費の支給が可能となっている。

個人研究費のほか、教員の研究を助成するため、「学校法人沖縄キリスト教学院特別研究助成費交付規程」に基づき、特別研究助成金として年間 200 万円（併設の短期大学と共通の助成金）を予算計上し、1 研究につき最高 50 万円の研究助成を行っている。研究成果を 3 年以内に公表することを条件に、4 月申請、5 月上旬に教員人事委員会の審査を経て採択する研究を決定している。2007（平成 19）年度は、2 件の採択があった。

表 5-3-1 2007 年度特別研究助成費交付一覧

年度	氏名	研究課題・テーマ	交付金額
2007 年度	大城亘武	沖縄社会変動に関する調査研究 2007	490,000 円
	新垣誠	大学教育における参加型国際協力プロジェクトの効果	471,320 円

(2) 5-3 の自己評価

教授、准教授、講師の平均担当授業時間数は、担っている役職等の事由から、9.5 時間、12 時間、講師 15 時間と差があるほか、非常勤依存率も 61.5%となっている。しかし、本学が 1 学部 1 学科から成る小規模な大学であり、単一組織内から、学長、学部長、学科長、およびその他教育管理職を選出あるいは任命しなければならない事情を鑑みれば、その差は規程に定める範囲内にあり、非常勤依存率も必ずしも憂慮する状況にはなく、概ね良好な状況にあるといえる。むしろ、非常勤依存率 61.5%に在ってなお、15 のクラスター中、その大半で高い専兼比率を示している状況は、専任教員の専門性が効果的に発揮できる優れた教員配置のシステムであると評価できる。

個人研究費、学会発表時の旅費・交通費支援、特別研究助成金は、研究分野によっては充分とはいえないケースもあるが、図書館で研究用図書を購入できるシステムもあり、概して比較的充実していると言える。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

(1) 5-4の事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

本学では、2004（平成16）年度の開学以来、前期・後期各1回終日開催の教授会ワークショップをFDと位置付けている。建学の精神及びカリキュラムについての理解が教育・研究活動を推進する原点であり、とりわけ新設大学においては必須であるとの認識から、主として両テーマに関する議論を重ねてきた。（英語コミュニケーション学科ワークショップ資料参照）

カリキュラムの充実を図るため、そのあり方、並びに運用について、2005（平成17）年9月から2006（平成18）年3月までに3回に亘って議論した。国際・サービスにおける国際ボランティア実習のあり方、並びに教職免許取得に向けた教職履修の具体的方法について検討した。その他、開学から完成年度にかけて実施した学生の英語能力に関する調査の結果を踏まえ、英語力の低い学生を対象とした、2008（平成20）年度からの英語力向上策導入を目指し、口頭英語、英語講読、英文法・英作文のクラスターに、以下の基礎科目を開設する提案がなされた。

- ・ Oral Communication(Basic) 演習科目 0-8
- ・ 英語講読演習（基礎Ⅰ）及び英語講読演習（基礎Ⅱ）
- ・ 英文法・英作文（基礎）である。

また、Oral Communication I・IIの週時間が演習0-4から0-8に増やす提案もした。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

学内に紀要委員会を設け、開学以来毎年『沖縄キリスト教学院大学論集』を発刊し公表し、研究活動の活性化を促している。教員の昇任審査においては、関連規程に基づき、昇任希望者より提出された研究成果に対する厳正な審査を行なうシステムが整備されているが、平素の研究活動を定期的に評価する体制は未だ整備されていない。

教育力の向上のための取組みとしては、開学以来毎学期、教務課が中心となって、学生によるアンケートを実施し、自己点検・評価・改善委員会が、統計分析を加え、『学生による授業評価報告書』として刊行し、非常勤講師を含め、全教員に配布している。

(2) 5-4の自己評価

本学では、教授会ワークショップをFDと位置づけ、教育研究活動の原点として、建学の精神、並びにカリキュラムへの理解を深めるための議論が行なわれている。その結果として、教員間に建学の精神への理解が深まり、カリキュラム運用の実効性についての検証を踏まえた具体的な改善提案がなされた点は評価できる。しかし、活動目的を教員の教育・研究活動の活性化に特化させるための、関係規程及び組織体制の

整備がなされていないのは、大きな課題である。

学年進行に伴う公務多忙な状況にもかかわらず、研究活動の活性化のため、紀要委員会が開学当初から毎年『沖縄キリスト教学院大学論集』を刊行・公表した努力は高く評価できる。今後は、教育研究活動の更なる充実のため、広報活動の一環として、『教育・研究業績集』等の刊行が望まれる。

『学生による授業評価報告書』は、学生の視点による授業評価として、個々の教員が担当する授業を改善する最も重要な参考資料として、非常勤講師を含め、全教員に配布、公表されている。毎学期の授業の総合評価の得点も概ね 3.5 以上（5 点満点）を維持しており、恒常的取り組みの成果として評価できる。

[基準 5 の自己評価]

本学では、2004（平成 19）年度の開学以来、「専任教員採用等年次計画」に則し、年次進行中の年度着任し、2007（平成 19）年度 4 月 1 日現在、教授 11 人、准教授 6 人、講師 3 人の計 20 人で、大学設置基準上必要な専任教員数 19 人を満たしている。教員構成は、教授、准教授、講師の構成等、概ね良好な状況にあるが、年齢構成のバランス、及び女性教員の比率向上が課題である。教員配置については、教員個々の専門性が効率よく発揮できるよう 15 のクラスターに適切に配置されているほか、多くの教員が部署長を務め学院において指導力を発揮している。今後は、非常勤依存率の抑制に努めるとともに、部署長については、併設する短大との運営上の均衡維持のためにも、若干の減数が望まれる。

研究活動の活性化のための、研究費、交通費支援等の助成措置は順当なものと評価できる。また、紀要委員会による『沖縄キリスト教学院大学論集』の刊行・公表も評価できる。今後は、広報活動の一環として、『研究者要覧』の発刊、並びに学外向けのより積極的な情報発信が課題である。

教育力向上に向けた取り組みとして、開学以来実施している『学生による授業評価報告書』の刊行・公表は、一定の成果を収めている。今後は、FD 活動の重点項目として、教育力の向上のための PDCA（Plan Do Check Action）サイクルを構築してゆくことが求められる。

基準6 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

(1) 6-1の事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学の事務組織は、「沖縄キリスト教学院組織規程」に基づき、部・課等が置かれ、2007（平成19）年5月1日現在で、専任事務職員、非常勤事務職員等含め、27人（内専任職員13人）の職員を配置している。なお、本学は、短期大学を併設しており、職員は、短期大学の事務も担当している。

各部署は、「沖縄キリスト教学院事務分掌規程」に基づき、円滑な教育研究事務を遂行できるよう事務を分掌し、職員を適正に配置している。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

事務職員の採用は、人員の配置状況、退職予定者の状況等を総合的に判断し、また、各部署長の意見・要望を踏まえて行っている。専任職員の新規の採用は、管理職採用を除き原則公募とし、ハローワークや本学ホームページを通し、幅広く優秀な人材を求める募集活動を行っている。採用にあたっては、本学の建学の精神及びキリスト教への理解、人格及び見識、意欲等について、面接をとおして審査し、採用を決定している。

昇任については、まず、事務局長が、各部署長からの意向聴取（文書提出及びヒアリング）とともに、必要に応じて各課長より意見聴取した後、昇任案について学長と協議し、事務職員人事委員会に提案、審議後起案し、理事長が決定している。昇任にあたっては、各職位に求められる能力・知識・適正が備わっているか、これまでの勤務状況・実績、業務への取組み姿勢等を総合的に勘案し、総合的に検討し決定している。

異動については、昇任とほぼ同様の手順で決定するが、専任事務職員全員を対象に、4月末までに人事異動調書を提出させ、調書をもとに、部署長の意向聴取し、事務局長が異動案を学長と協議の上、事務職員人事委員会で審議し、理事長が決定している。異動に際は、職員のキャリア形成とともに、各課の業務執行能力の確保、人員配置状況を十分配慮し、決定している。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用については、「沖縄キリスト教学院事務職員採用に関する細則」に基づき行われ、採用審査等については、「学校法人沖縄キリスト教学院事務職員人事委員会規程」に基づき、事務職員人事委員会により行われる。

昇任については、「学校法人沖縄キリスト教学院専任事務職員昇任基準に関する規

程」に基づき行われ、昇任基準による審査等については、採用同様、事務職員人事委員会で行われる。

異動については、「沖縄キリスト教学院事務職員人事異動に関する細則」に基づき行われる。各部署の人員配置のバランス等についての検討は、採用・昇任同様、事務職員人事委員会で行われる。

採用、昇任、異動は、ともに、事務局長が学長と協議の上、案を作成し、その後事務職員人事委員会の審議を経て起案され、理事長決裁により決定し、理事会に報告される。

(2) 6-1 の自己評価

2007 (平成 19)年 5 月 1 日の専任事務職員は 13 人であり、職員一人当たりの学生数は、36.2 人である。全国平均は平成 2006 (平成 18)年度 40.5 人 (日本私立学校振興・共済事業団提供データによる) であることから、過不足ない配置であるといえる。

表 6-1 専任事務職員数、及び職員一人当たりの学生数

年度	学生在籍者数(a)	専任職員数(b)	職員一人当たり数(a)/(b)	全国平均
2004 年度	114	6	19.0	41.7
2005 年度	252	12	21.0	41.2
2006 年度	366	12	30.5	40.5
2007 年度	470	13	36.2	—

※全国平均：日本私立学校振興・共済事業団提供データによる

人事異動については、職員間で異動周期が大きく異なり、職員の大学業務の総合的な実務能力を養成するという点で大きな課題となっている。

6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み (SD 等) がなされていること。

《6-2 の視点》

(1) 6-2 の事実の説明 (現状)

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

本学は、従来より、積極的に学内研修を行うとともに、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省が実施する研修等にも、各部署が計画的に職員を派遣し、大学事務職員としての能力向上に努めている。その他、本学が加盟するキリスト教学校教育同盟の研修にも職員を派遣している。

なお、2005 (平成 17)年度は、常務理事が講師となり、大学事務に係る諸法令に関し、学内法令研修会を実施した。また、2007 (平成 19)年度は、夏季事務職員研修会を実施し、第三者評価に関する勉強会等を行った。

職務遂行能力の向上への取組みとしては、職場内教育 (OJT : On the Job Training) を主体とし、課長または主任等の先輩職員が若手職員、非常勤職員等を対象に、日常の業務を通して、実務に関すること、IT スキルに関すること、職場マナー等、多岐にわたり教育を実施している。

(2) 6-2 の自己評価

本学の事務職員研修は、外部研修や、職場内研修（OJT）等の実施により、一定の成果は収めているが、新人職員研修が体系的に実施されていないため、学生サービスの捉え方等、大学全体として共通認識が必要な部分においても OJT に頼っている部分があり、今後の課題である。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3 の視点》

(1) 6-3 の事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学は、事務部門の殆どを同一フロアに間仕切り無しで設置しており、大学の管理運営、及び教育研究を部署横断的に支援する体制を整えている。事務組織は、「沖縄キリスト教学院組織規程」に基づき定められ、各部署は、「沖縄キリスト教学院事務分掌規程」に基づき、分掌事項を定め、所掌業務を明確な責任体制をもって遂行している。組織体制は以下のとおりである。

2004 年度～2006 年度

四大設置室
事務局－財務課
 総務課
教務部－教務課
 入試課
学生部－学生課
 就職課
図書館－図書課
 情報センター課
宗教部
国際平和文化交流センター（※2006 年度より学生部学生課から独立）

2007 年度

事務局－財務課
 総務課
 企画推進課（※四大設置室を企画推進課として事務局に設置）
教務部－教務課
 学生課
入試部－入試課（※独立設置）
キャリア開発部－キャリア開発課（※就職課を独立設置）
図書館－図書課
 情報センター課
宗教部
国際平和文化交流センター

2007年度に、大学改革の一環として大学運営の強化が図られた。

具体的には、入試部、キャリア開発部を設置し、学生募集（入口）と就職（出口）の組織強化を図るとともに、企画推進課を改編設置し、大学改革業務や第三者評価への取り組み強化を行う等、業務を特化し、学生や社会のニーズに迅速に効率的に対応するための事務組織改編を実施し、組織機能強化を図った。

各部の部署長（部長、図書館長、センター長）は、大学または、併設する短期大学の教員が学長の任命により就任しており、事務部門と教授会、学科会議を繋ぐ役割も担っている。

学科には、学科事務室を置き、職員を配置することにより、学科内業務を学科長と連携を取りながら、業務に当たっている。

各事務部門は、教授会の下に設置された各種委員会の事務を所掌し、大学の意思決定プロセスが円滑に実行されるよう事務全般を執行している。また、月1回、課長が出席する課長会（議長：事務局長）、部署長、学科長が出席する大学運営協議会（議長：学長）が開催され、事務部門の課題解決や情報共有を行うとともに、併設する短期大学を含む、学院全体の課題解決と、情報共有を行っている。

教員への科学研究費補助金等の外部資金に関する情報提供は、企画推進課が行っており、各種研究資金の紹介等について、イントラネットで情報発信し、説明会を実施する等、積極的に啓蒙活動を行っている。

教員個人研究室に設置されたコンピュータは、情報センター課で一括管理し、アプリケーションの利用法、操作方法含め、教職員の間合せに対応している。

(2) 6-3 の自己評価

本学の事務部門の教育研究支援体制は機能的に構築され、一定の水準のサービスを提供できているが、併設する短期大学の業務も一体となって行っており、業務内容としては同様なものも、別々に実施するため、業務量は非常に多くなっており、業務効率の改善が急務である。

2007年度の事務組織改編より、学生募集活動、1期生の就職支援強化を図ることができた。

[基準6の自己評価]

職員の採用は、原則公募としているが、優秀な人材の確保という点において、優れた非常勤事務職員からの登用制度についても今後検討する必要がある。

昇任については、2007（平成19）年度より、年功的な判断に加え、職位に求められる能力・資質を基に判断することが可能な制度に変更され、管理職の抜擢登用が可能となった点、今後の組織編制に柔軟性が出てきた点が評価できる。

基準7 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

(1) 7-1の事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学は、本学院寄付行為第3条及び学則第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づく学校教育を行い、個人の人間形成に努め、社会に有為な人材を育成することを目的とする」と定めている。学内の諸問題解決に当たっては、キリスト教主義を常にその解決の中心に置き、管理運営関係と教学関係が協力して対応してしる。

また、本学の目的を達成するための管理運営機関として理事会があり、寄付行為第5条第1項により理事は、11人で構成されている。

さらに、理事会の諮問機関である評議員会は、寄付行為第20条第2項により、23人で構成され運営している。

また、理事長の下に常務理事を置き、理事会の決定事項及び理事長の特命事項に基づき業務執行に当たっている。また、常務理事は、事務局長を兼務する場合もあり、その場合は組織・人事及び予算・決算等の教学以外の業務を執行している。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

理事長、理事、監事及び評議員の選考等は、以下のとおりである。

- 1) 理事長、理事、監事及び評議員の選考は、寄付行為に基づいて厳正が行われている。
- 2) 学長の選考は、沖縄キリスト教組織規程及び沖縄キリスト教学長選考規程に基づき厳正に行われている。
- 3) 監事は、寄付行為に基づき理事会、評議員会に出席するとともに意見を述べることができ、さらに法人監査を担当する公認会計士と定期的な意見交換を行っている。また、毎年、業務監査及び会計監査を行い、理事会に対し報告している。
- 4) 常務理事の配置については、理事会の議決を得て理事長が任命する。理事長の下に、理事長、学長、常務理事及び総務課長で組織する法人事務連絡会議を置き、法人関係、教学関係の全般にわたる事項について協議調整を行っている。
- 5) 教学関係では、大学運営協議会、学部等教授会、大学院研究科委員会及び常置各種委員会を置き、教学関係の運営に当たっている。

(2) 7-1の自己評価

本学の管理運営は、学内諸規程、会議及び常置各種委員会の議に基づき運営に当たっている。特に会議及び委員会の構成員は教員に加え、事務職員も構成員または陪席

として参画し、議題等について情報等を共有して民主的かつ機能的に運営に当たっている。

また、学部等における課題等の処理については、教授会及びワークショップを通じて積極的に解決に当たっている。学部運営に当たっては、教員の危機意識と問題解決に対し積極的な意識改革が望まれる。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

(1) 7-2の事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

教学部門の重要な審議決定機関である大学運営協議会は、学長、部署長（教員5人、事務職員1人）で構成されている。月1回開催し、全学院的な視点で、教学に関する基本事項の協議及び調整を行っている。

また、常務理事（事務局長を兼務）は、法人に関する事項について報告を行い、教学部門と法人部門との調整機能を果たしている。

特に、理事長の下に、理事長、学長、常務理事及び総務課長からなる「法人事務連絡会議」を置き、理事会、評議員会等の法人関係、並びに教学関係に関する事項全般について協議・調整を行っており、この会議で法人部門と教学部門との合意形成を図っている。

法人の事務局には専任の職員は配置していないが、総務課長が法人関係事務を総括しており、事務サイド、法人及び教学部門の連携が十分機能している。これ以外に常置の各種委員会があり、委員会において、幅広く多くの教職員の意見を徴し、大学の管理運営を行っている。

(2) 7-2の自己評価

- 1) 理事長と学長の連携を密にするため、理事長の下に「法人事務連絡会議」を置き、事務調整を行うことにより、理事長、学長間が一体的にリーダーシップを発揮している。
- 2) また、常務理事は、教学面では学長の業務をサポートし、法人面では理事長の業務をサポートし、理事長と学長の連携を円滑なものにし、業務執行に当たっている。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

《7-3の視点》

(1) 7-3の事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

本学では2004（平成16）の開学に際し、「沖縄キリスト教学院大学学則」第2条に自己点検・評価、改善等に関する条項を設けるとともに、「沖縄キリスト教学院大学自己点検・評価・改善委員会規程」に基づき、学長、学部長、学科長、その他部署長を

構成員とする、自己点検・評価・改善委員会（以下「委員会」を設置している。事務は、総務課及び教務課が担当している。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

委員会は、毎学期終了時の『学生による授業評価報告書（卒業時の満足度調査を含む）』を全教員への配布し、教授会ワークショップにおいても、報告書内で指摘された課題を踏まえ、適宜、教育に関連する種々の問題点・課題についての議論が行なわれている。しかし、同委員会が行なっている業務は、本来求められる、自己点検・評価・改善のための体系的な取組みには至っていない。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

前述の報告書は、教育力の向上を図るための最も重要な資料として、個々の教員の自己点検を促し授業の質向上を図るため、兼任教員を含む全教員に配布しているほか、図書館、事務所等に配架し閲覧に供している。しかし、公表されている報告書は『学生による授業評価報告書』にとどまり、本来求められる『自己点検評価報告書』の公表はない。

(2) 7-3の自己評価

本学における、自己点検・評価・改善活動を推進するための体制整備は、基本的になされていたが、当該活動に求められる、体系的、総合的な取組みがなされていなかった。

[基準7の自己評価]

前述の報告書に含まれる卒業時の「満足度調査」の自由記述部分から、学生の生の声（改善要求）を吸い上げ、教育環境の整備、駐車場の確保等、毎年度の学院事業計画書に盛り込み改善策を講じている。また、教授会ワークショップにおいても、報告書内の指摘事項を踏まえ、教育力の向上に向け、カリキュラムの改革等、適宜改善策が講じられている。

しかし、体系的な自己点検・評価・改善のための取り組みがなく、『自己点検評価報告書』の公表がない点が大きな課題である。

基準 8 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

(1) 8-1の事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

予算編成は、各部署から提出された事業計画と法人全体の収支状況を総合的に鑑みて、消費支出が帰属収入の範囲内であることを前提に査定を行っている。2007（平成19）年度決算値においては、法人全体で教育研究経費比率24.4%、管理経費比率4.5%であるのに対し、大学単独で教育研究経費27.4%、管理経費比率4.4%となった。2004（平成16）～2007（平成19）年度の法人全体の収支バランスについては、教育研究経費比率において常に20%以上を維持し、消費支出も帰属収入の範囲内に収まり安定した経営を行っている。大学単独の収支バランスについては、2004（平成16）年度の大学設置後、完成年度を未だ迎えていないこともあり支出超過となったが、完成年度を迎えた2007（平成19）年度においては、消費支出が帰属収入の範囲内で収まり収支バランスを保っている。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

会計処理については、各部署において予算執行の都度、各部署の担当者が「予算支出伺書」を起案し決裁を受ける。予算執行については、理事長の決裁を受けるものとしているが、10万円未満の支出については事務局長に委任し支出している。学外者への支払は、原則として毎月10日払いとし、個人立替等の内部支払については、毎月10日または25日払いとしている。

科研費等研究助成金の事務処理については、企画推進課と財務課で業務分担を行っている。申請書類並びに報告書に係る処理については企画推進課が行い、会計処理については「科学研究費補助金に係る事務の取扱いに関する規程」に基づき財務課で取りまとめて支出している。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

公認会計士による会計監査については、会計年度途中においては期中監査を実施し、会計年度終了後の期末監査においては、資金収支計算書、人件費支出内訳表、消費収支計算書、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表等の監査を実施している。

監事による業務監査については、公認会計士による期末監査終了後に、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を実施している。

(2) 8-1の自己評価

法人全体の収支については、2007（平成19）年度に既存校舎に係った借入金の一括

返済により基本金組入額が増加し、消費収支差額において支出超過となった。大学単独の収支については、完成年度を迎える 2007（平成 19）年度には帰属収支差額、消費収支差額共に収入超過となり収支バランスを保つことができた。

教育研究経費比率については、2007（平成 19）年度 27.4%と全国平均を若干下回った。入学者確保による納付金収入の増加を図り、経費抑制については教育水準の維持に配慮しなければならない。

科研費等研究助成金の会計処理については、納品検収を財務課職員が行うことにより、不正防止への取り組みを強化している。

会計監査については、今後、公認会計士及び監事の連携体制を整えなければならない。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2 の視点》

(1) 8-2 の事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

財務状況の公開については、学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たすため、学院のホームページで、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書を積極的に公表している。事業報告書の財務概要については、グラフ、吹き出しコメント等を用い分かりやすいように工夫している。

財務書類等の閲覧については、「学校法人沖縄キリスト教学院財務書類等閲覧施行規程」に基づき、閲覧を申請する本学の在学生及び保護者、卒業者、本学院職員、その他利害関係者に対し閲覧に供している。

閲覧申請者は、本学院所定の「財務書類等閲覧申請書」に必要な事項を記入し、法人事務局に提出する。閲覧できる場所は、本学院の指定する法人事務局内となっている。

(2) 8-2 の自己評価

財務情報の公開について、ホームページ上での公表は、グラフや吹き出しコメント等の利用により、一般の方にも分かりやすく解説している。閲覧希望者への情報公開については、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事の監査報告書を備えており、財務情報については幅広く公開されていると判断している。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3 の視点》

(1) 8-3 の事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

2004（平成 16）年度の開学以降、総務課職員が科学研究補助金（以下「科研費」）

に係る庶務を担当し、学内関連規程の整備、説明会の開催等、積極的な応募を促す環境整備に努めた。2007（平成 19）年度に至って、本学教員 1 人が、科研費基盤研究 C に採択されている。2007（平成 19）年度以降は、新設された企画推進課に業務を移管し、同様に、環境整備に努めている。

寄附金については、特に募金活動等を行なっておらず、学内外からの自主的な寄附にとどまっている。

(2) 8-3 の自己評価

外部資金獲得に関しては、科研費獲得に向けた一定の環境整備が整い、採択された教員も出ているが、外部資金の適正な運営・管理及び不正使用防止に関する規程整備等、課題が残されている。

[基準 8 の自己評価]

大学単独の収支については、完成年度を迎える 2007（平成 19）年度には帰属収支差額、消費収支差額共に収入超過となり収支バランスを保つことができた点は、消費支出を帰属収入の範囲内に保持するという経営上の前提から、高く評価できる。今後とも、その前提を保持し、同時に教育研究費比率の減少を招くことがないよう、不断の独力が必要である。

会計監査については、その結果を大学経営に反映させれるため、公認会計士と監事の連携体制を整える必要が在る。

基準9 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学キャンパスは、1989（平成元）年、首里キャンパスから西原の新キャンパスへ移転した。沖縄本島の中部、西原町の小高い丘に位置し、東に太平洋、中城湾、知念半島を望み、西は東シナ海が一望できる風光明媚な場所に建っている。キャンパスの中心にチャペルと図書館が配置され、広場を取り囲むように、北側に事務所、南側に講義棟、西側に研究棟を配置し、サンピエトロ寺院を彷彿させるような造りとなっている。障がいをもった人にも配慮された設計は、1991（平成3）年の日本建築学会賞を受賞している。

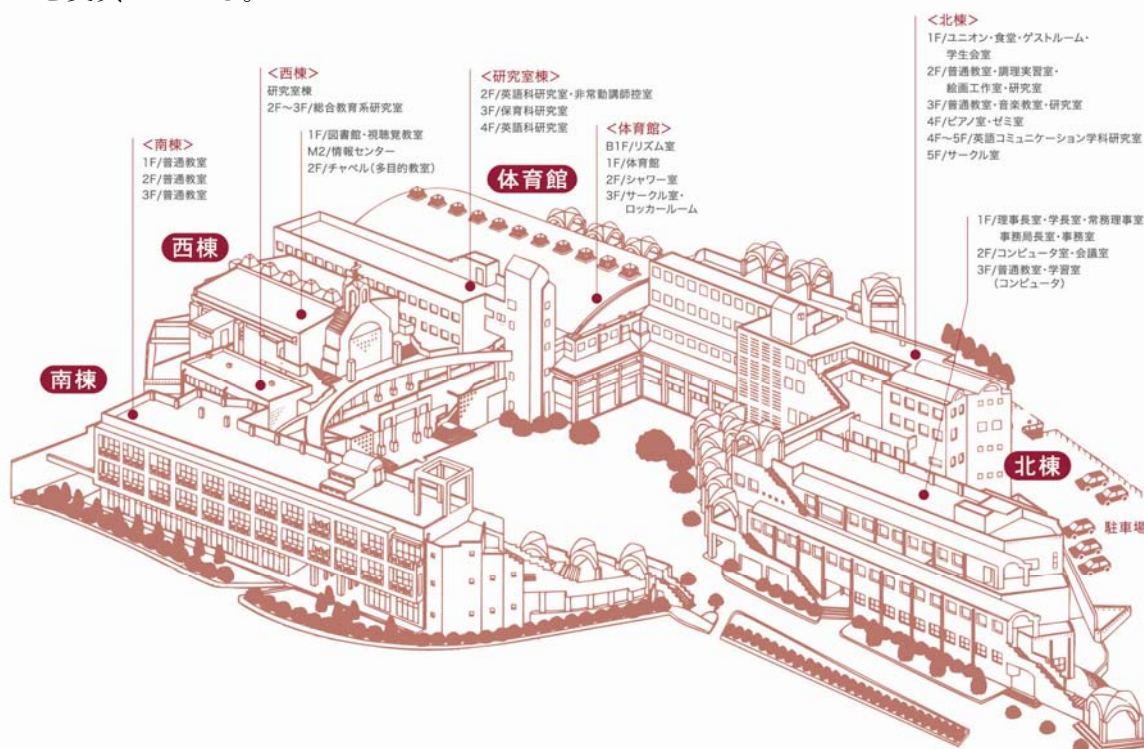


図 9-1-1 本学キャンパス（イメージ図）

1) 校地

本学の校地は、29,458 m²あり、大学設置基準が定める面積 5,100 m²を大きく上回っている。また、短期大学を併設しており、短大が占める面積 4,000 m²を減じて、十分に満たし、教育研究環境として適切に整備されている。

2) 運動場

運動場は、施設として特に設けていないが、校舎の中心が芝生に覆われた中庭になっており、その周りを囲むようにベンチを設置し、休み時間や昼食時の休憩場所としてくつろげる環境である。十分な運動施設とはいえないが、放課後にはスポーツやゲーム、レクリエーションを楽しむ学生達の大切なコミュニケーションの場となっている。

3) 校舎

校舎の面積は、10,621 m²あり、大部分を短期大学と共用している。大学専用面積は605 m²、短期大学保育科専用面積は1,088 m²である。共用部分は、8,929 m²を有し、大学設置基準に定める面積3,759 m²を十分上回っている。共用面積が多く占めているため、授業間の教室移動に支障をきたさないよう時間割を編成している。各施設の状況については、表 9-1-1 のとおりである。

表 9-1-1 各施設の状況

用途別室名	室数	総面積	収容人数	専・共用の別	備考
講義室	26室	3,076 m ²	1,621人	大学・短大共用	
演習室	3室	172 m ²	58人	大学専用	北4・5F
学習室	1室	66 m ²	24人	大学・短大共用	北3F
L.L教室	2室	196 m ²	77人	大学・短大共用	南2・4・2・5
コンピュータ室	2室	188 m ²	84人	大学・短大共用	北2・1・2・2
視聴覚室	1室	170 m ²	90人	大学・短大共用	西1-2

4) 図書館

図書館は、キャンパスの中央に位置し、専有延床面積は1,271 m²で、書架収納可能冊数は17万冊、閲覧座席数は166席となっている。館内の中央部分には、バリアフリーのスロープが設けられており、車いすの学生が2階を利用できるようになっている。情報端末機器は、OPAC 検索用（オンライン蔵書目録）2台、インターネット検索用2台、データベース検索用2台、カウンター用1台、図書館事務専用4台の、計11台を整備している。AVルームには、ビデオデッキ5台、DVD5台、CD5台、LD5台が設置され、自由に利用できるようになっている。その他、複写機2台（内1台はカラーコピー可）を整備している。

書籍の貸出は電算システム「情報館」を1997（平成9）年度に導入し、貸出業務を始め、蔵書管理、発注・受入、会計・統計処理業務を行っている。蔵書検索には、OPAC 検索（オンライン蔵書目録）を使用することで図書館の全所蔵資料の検索が迅速にでき、学内 LAN やインターネットに接続している学外のパソコンからも検索・閲覧・印刷が可能である。また、同年に国立情報学研究所（NII）の管理運営する学術情報システムにも参加したことで、全国の大学図書館等が所蔵する情報をウェブ上で容易にアクセスできるようになった。

オンラインデータベースのサービスは、2004（平成16）年度に「マガジンプラス」を導入し、一般雑誌や専門雑誌、大学紀要、海外雑誌等、20,000誌のデータを収録し

ており、1945年からのデータが一括検索できるようになっている。同年には、琉球新報データベースも導入している。そして、2005（平成17）年度には、朝日新聞記事データベース「聞蔵」を導入し、1984年8月以降の朝日新聞記事の全文、「AERA」・「週刊朝日」・「知恵蔵」も検索できる環境を整備している。

開館時間は、平日9:00～20:00、土曜日は、9:00～17:00である。春・夏・冬季休暇中は平日のみ9:00～17:00までとなっており、土曜日は休館である。

2004（平成16）～2007（平成19）年度の図書数、資料数の推移は、表9-1-2のとおりである。

表 9-1-2 図書、資料の所蔵数

年度	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類		視聴覚資料の所蔵数（点数）	電子ジャーナルの種類（種類）	データベースの契約数
	図書の冊数	開架図書の冊数（内数）	内国書	外国書			
2004年度	83,975	83,975	206	74	2,848	2	2
2005年度	86,492	86,492	169	71	4,412	2	2
2006年度	88,080	88,080	169	71	5,685	2	2
2007年度	90,346	90,346	175	71	4,561	2	2

5) 体育施設

体育館の全体面積は、1,403 m²であるが、ステージとギャラリー（565 m²）は、琉球舞踊の授業で使用し、講義室として位置づけている。体育施設としての面積は、838 m²で、短期大学と共用で使用している。授業以外では、サークル活動の場としても使用され、舞台に音響や照明設備が備わっている。また、入学式・卒業式、イベント等にも活用されている。

6) 情報サービス施設

情報機器が利用できる学習環境は各棟の教室にあり、コンピュータ室では、基本的な操作ならびに知識・技能を習得する「コンピュータ基礎演習」の授業等で使用され、LL教室のマルチメディア語学教育支援システムには、話す、聞く、書く、読む等の練習機能が数多く搭載されており、また、本学の特色である同時通訳の実習が行える特殊機能も搭載されている。

学習室のCALLシステムには、基礎から国際ビジネスまで、学生の学力に応じて6段階の英語学習コースが選択できる教材を導入しており、学生の自習によく活用されている。

ネットワーク環境は、学内に無線LANネットワークを構築し、アクセスポイントを中教室と大教室を中心に設置し、図書館、学生ユニオン、就職情報コーナー、中庭等、学生の利用が多い施設においてインターネットの接続が可能な環境に整備している。

授業以外でのコンピュータ室利用については、平日8:40～20:00、土曜日8:40～16:30、春・夏・冬季休暇中は9:00～16:30となっており、授業のない空き時間は自由に利用できるよう、開放されている。各教室のコンピュータ等の設置状況は、表9-1-3のと

おりである。

表 9-1-3 各教室のコンピュータ等の設置状況

	コンピ ュー タ台数	プリン タ 台数	面積 (㎡)	収容人数	備考
コンピュータ教室 (北 2-1)	42 台	3 台	94 ㎡	42 人	プロジェクター・大型スクリーン完備
コンピュータ教室 (北 2-2)	42 台	3 台	94 ㎡	42 人	プロジェクター・大型スクリーン完備
学習室 (北 3-1)	26 台	1 台	65 ㎡	26 人	
LL 教室 (南 2-5)	46 台	2 台	99 ㎡	46 人	プロジェクター・大型スクリーン完備
計	156 台	9 台			

7) チャペル

本学チャペルでは、講義の行われる期間（前期 4 月～7 月、後期 10 月～1 月）、毎週月曜日（9:50～10:30）に礼拝が行われている。建学の精神を理解する上で、最も重要なプログラムである。全学生教職員が対象で、年間約 30 回行われている。その他、キリスト教特別講演会やコンサート等、様々なイベントで活用されている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備の維持管理は、事務局総務課が統括している。施設管理者は、日頃から各施設を巡回し、設備の不備や破損等、問題になっている箇所を発見した場合は迅速に対応し、関係部署と連携を図りながら安全管理に努めている。

専門知識や技術が伴う、エレベータ、空調機器、消防設備、電話設備等については、専門業者に定期点検を委託している。また、日常の環境整備や、警備、食堂・購買業務については、業者と委託契約を交わし適切な維持運営を行っている。

(2) 9-1 の自己評価

本学の校地・校舎は、大学設置基準が定める面積を十分上回り、教育環境に必要な施設設備が適切に整備されている。施設管理についても、日頃から設備の不備や危険箇所等の点検を行い、常に施設整備がなされ、安全管理に努めている。

図書館においては、教育研究活動に必要な蔵書、学術雑誌を整備し、閲覧座席数も充分確保されている。そして、情報端末機器やオンラインデータベースの環境も充実している。また、車いすの学生が、2 階のスペースも利用できるよう、中央にスロープが設置されており、館内の施設整備にも配慮されている。

情報機器については、学内にアクセスポイントを設置し、インターネット接続が容易にできるように環境が整えられ、学生の自己学習のために有効に利用されている。

一方、外壁の雨漏りという大きな課題も残っている。築 20 数年が経過しているため撥水塗料の効果が落ち、数カ所の雨漏りが見られるため、早い段階での大規模修繕計画を策定する必要がある。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

《9-2の視点》

(1) 9-2の事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

施設設備の安全管理は、事務局総務課が行っている。まず、耐震性については、建築基準法に定められた新耐震基準の設計となっているため、耐震性能には問題ない。しかし、築20数年が経過し、劣化している部分も見受けられるため、専門家の判断の下、検査の実施を検討していく。建物内においては、滑り止め防止のため、フローリングをウレタン膜仕上げにし、階段にはノンスリップタイルを施している。また、扉のドアクローザーは定期的に点検し、開閉時の事故防止に努めている。その他、身障者への対応として、各所の出入り口は、段差をなくし、スムーズに出入りができるよう改修されており、点字タイルや車椅子のためのスロープ、身障者用のトイレが各棟に整備されている。また、エレベータには、車椅子の目線にあわせた昇降スイッチが取り付けられ、バリアフリーの環境整備にも努めている。その他、構内の除草作業を定期的に行い、美観整備はもとより、ハブ等の危険生物が校内へ侵入しないよう未然に防ぐ対策も講じている。

火災等の災害対策としては、災害対策マニュアル「消防計画規程」と「防災管理規程」に沿って、消火栓・自動火災報知設備・消火器・非常放送設備等、消防用設備を整備し、緊急時の対応に備えている。また、2007（平成19）年度に、AED（自動体外式除細動器）を設置し、事務職員は年に1度、講習会を受講し機器の取り扱いを習得している。

防犯対策では、本学入口付近に警備室が設けられており、人や車の出入りが監視できるようになっている。警備員は24時間体制で警備にあたり、特に講義が終了した後、夕方から夜間にいたる時間に頻繁に巡回を行っている。中庭や危険と思われる場所には、常夜灯が設置され、防犯の効果を高めている。

(2) 9-2の自己評価

施設設備の安全管理は、絶えず行われており、教育研究環境も適切に整備されている。特に、身障者への対応として、出入り口の段差をスロープに改修したり、教室に近い場所に身障者用の駐車場を完備するなど、各棟でバリアフリー化を図っている点や、中庭を中心に、快適な環境を整備していることは評価できる。しかし、施設が経年劣化しているため、計画的な改修・修繕が必要であり、中長期的な計画を策定していかなければならない。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

《9-3の視点》

(1) 9-3の事実の説明（現状）

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学の校舎中央にある中庭は、一面が芝生に覆われ周辺に樹木が植栽されている。

その木陰の下にベンチを設置し、休み時間や昼食時の休憩場所として利用されている。放課後には、スポーツやゲーム等、レクリエーションを楽しむ学生達の大切なコミュニケーションの場として有効に活用されている。

校舎北側1階にある学生食堂（学生ユニオン）は、栄養のバランスが考えられたメニューを提供しており、また、新校舎（SHALOM 会館）のラウンジには、カフェテリアが設けられ、人気の場所として活用されている。学生ユニオンは、昼食時間外でも遅くまで開放しているため、宿題やレポートをするなど、情報交換の場として活用されている。その他、事務所1階の隣に購買施設があり、土日・祝祭日・長期休業期間を除き、8:30~16:30まで営業している。ここでは、書籍を始め、文房具の他、弁当、雑貨類の販売が行われており、休み時間やお昼休みになると、弁当を買いにくる学生や教職員で、店内は賑わう。

(2) 9-3 の自己評価

本学キャンパスは、教育研究環境として適切に整備され、施設の清掃は絶えず行き届いており、清潔に維持されていることは高く評価できる。

また、新校舎（SHALOM 会館）ラウンジに、カフェテリアが設けられたことによって、学生が集まりやすい空間として利用されている。

[基準9の自己評価]

本学の校地、校舎、施設等は、大学設置基準が定める面積を満たしており、必要な設備も整っている。また、安全管理にも充分配慮され、適切に維持、運営されている。併設の短期大学と共用している中で、限られたスペースを有効利用していることは評価できる。

しかし、建物が経年劣化していることもあり、中長期的な計画を策定し、優先順位をつけた計画的な修繕・改修を実施していかなければならない。

図書館については、教育研究の中心的施設として、重要な役割を果たしており、開館時間の延長により、学習環境も充実している。しかし、年々増加する蔵書を収納する書架スペースが狭隘なため、書籍や雑誌のバックナンバーなどを長期保管したり、一時収納するための場所が不足していることが課題である。また、構造的に増築が不可能なため、施設改修及び拡充のための長期計画を策定していく必要がある。

情報サービス施設については、各棟にコンピュータ室等が整備され、有効に活用されている。また、操作に関する問い合わせに対応するため、情報センター課の職員が講義のサポートを行う体制を整えている。今後は、施設をより有効に活用してもらうため、学内無線 LAN が利用できないエリアについてはアクセスポイントを増設し、環境整備の充実を図る必要がある。

基準 10 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1 の視点》

(1) 10-1 の事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

1) 大学の施設開放

本学は、沖縄キリスト教短期大学と同じキャンパスにあり、教室などの施設を共有している。本学では、開学した 2004（平成 16）年以降、各種資格試験（医師国家資格試験など）の会場として教室を開放しているほか、チャペルや体育館を、地域の行事やボランティア活動等で利用する一般市民に開放している。また、チャペルでの挙式は、本学院の卒業生に限定することなく、希望する市民であれば利用が可能となっている。

2) 公開講座など

本学では、2004（平成 16）年より、教員の研究・教育の成果を地域に還元することなどを目的とした社会連携を、学院主催の公開講座、西原町民文化講座を通して行っている。

ア) 本学の専任教員が担当した講座は、以下のとおりである。

<2004（平成 16）年度>

①「『死生学』を学ぶ」、②「同時通訳（日⇄英）」、③「An Introduction to American style School Counseling」、④「ハングル入門」の 4 講座（受講人数はのべ 620 人）

<2005 年（平成 17）年度>

①「American History for Okinawa」の 1 講座（同 120 人）

<2006（平成 18）年度>

①「ハングル初級」、②「沖縄の長寿と健康」、③「新約聖書ギリシャ語Ⅰ」、④「新約聖書ギリシャ語Ⅱ」の 4 講座（同のべ 675 人）である。

<2007（平成 19）年度>

無し

この他、特記事項で記述する、夏期に実施している「同時通訳講座」も、公開講座的な側面も持つものといえる。

イ) 本学は、同じく西原町内に所在する琉球大学とともに、同町の生涯教育に協力することを目的とし、春秋期の各期に開かれる町民講座に、本学専任講師を派遣している。

<2006（平成 18）年度>

「なが〜く愛して 入門株式投資」

＜2007（平成19）年度＞

「沖縄の近代文学を読む」をテーマに

(2) 10-1 の自己評価

(a) 公開講座に関しては、専任教員による開講が少ない。2007（平成19）年度は専任教員の開講がなかった。ただし、公開講座語のアンケートによると、開講された講座に対する受講生の満足度は高いものが得られている。

(b) 西原町民文化講座のテーマは、主催の西原町が決めており、本学のオリジナリティーを必ずしも出せていない。市民のニーズに応える配慮と同時に、本学の専門性に関する更なる情報発信が求められる。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2 の視点》

(1) 10-2 の事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学は、国内及び海外の大学と交流協定を締結し、単位互換制度を設けている。現在、国流協定を締結している大学は、以下のとおりである。

国内：①県内私立大学（沖縄国際大学、沖縄大学、名桜大学、沖縄キリスト教短期大学、沖縄女子短期大学）、②四国学院大学

海外：①ハワイコミュニティカレッジズ、②ミシガン州立大学、③ポートランドコミュニティカレッジ、④フィリピン女子大学、⑤フィリピン大学、⑥長榮大學、⑦華中師範大学

上記海外協定大学に、奨学生として長期（半年又は1年）留学した学生は、2005（平成17）年度2人、2006（平成18）年度7人、2007（平成19）年度16人と、学年進行とともに、加速度的に増加している。

(2) 10-2 の自己評価

国内協定大学との単位互換制度による単位取得は、2004（平成16）年度から2007（平成19）年度の累積で、115単位であり、開学から完成年度間の実績としては、評価できる数字である。

海外協定大学への留学者数は、開学以後、加速度的な増加傾向にあり、大学の奨学金制度が奏功しているものと、高く評価できる。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3 の視点》

(1) 10-3 の事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学は、地元西原町内にある西原高等学校と高大連携を推進するとともに、同校からインターンシップ生を受け入れているほか、町内の中学校から職場体験の生徒（“チャレンジャー”）を迎えている。

その他、サークル団体に所属する本学学生が、周辺地域で、以下のように、活躍している。

○学内 NGO ONE LOVE

本学教育課程の「インターナショナル・サービス」を学んだ学生たちが、その実践として、フィリピンやネパールにおける現地活動の経験を活かし、公立学校への出前講座を月1回から2回のペースで積極的におこなっている。また地域のエコショップや環境NPO、フェアトレード団体や海外協力NGOなどとの連携を通して、フェアトレード推進活動や環境保全活動にも力をいれている。

○WLO (We Love Okinawa) サークルは、2006年5月11日に設立された。沖縄を愛し、美しい自然を残すために、年5、6回の頻度で、県内の海岸でのクリーン活動を中心に行っている。サークル出身の卒業生も参加し、現在では総勢40人以上が、ゴミ拾い等のクリーン活動を生直的に行なっている。

本学と地元西原町との間には、10-3-①の記述のように、高大連携、町内中学からインターンシップ生の受入れなど、協力関係が構築されている。未だ小規模ながら、恒常的に定着したものであり、今後の発展に期待できる。特に、本学学生が、積極的に、社会奉仕事業を展開している点は、建学の精神の具現化のための実践活動として、高く評価できる。

(2) 10-3 の自己評価

学院主催の公開講座、地域文化講座等においては、本学教員が講師を務めることが少なく、大学の研究成果を社会に還元するため、今後、積極的な参加が望まれる。

国内外の協定大学、特に海外留学において良好な実績を収めている評価できる。本学と地元西原町との間には、10-3-①の記述のように、高大連携、町内中学からインターンシップ生の受入れなど、協力関係が構築されている。未だ小規模ながら、恒常的に定着したものであり、今後の発展に期待できる。特に、本学学生が、積極的に、社会奉仕事業を展開している点は、建学の精神の具現化のための実践活動として、高く評価できる。

基準 11 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1 の視点》

(1) 11-1 の事実の説明（現状）

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

教職員の行動基準については、「学校法人沖縄キリスト教学院就業規則」に服務規律をはじめ、職業倫理に関する事項を定めている。

個人情報保護については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、「学校法人沖縄キリスト教学院における個人情報保護に関する基本方針」、及び「学校法人沖縄キリスト教学院個人情報保護規程」を定めている。その他、コンピュータ・ネットワークの利用については、「情報教育ネットワークガイドライン」を定め、コンピュータ・ネットワークの安全な利用のため、コンピュータ・セキュリティ及び個人情報保護に関する重要性について、教職員及び学生に周知している。

セクシュアル・ハラスメントの防止については、「セクシュアル・ハラスメント防止対策指針」、を定め、セクシュアル・ハラスメントの防止と、発生した場合の対応について定めている。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

本学の組織倫理に関する規則、及び関連規程を学内に周知するため、以下の運用を行っている。

1) 規程集の配布

本学では、全ての規則、規程を『規程集』にとりまとめ学内に配布している。全教職員及び事務所各課に1冊ずつ配布し、業務遂行に当たって、組織倫理をはじめとする各種関係規定を遵守するよう、周知している。

2) 規程の制定、改廃に関する情報のメール配信

規程の制定、改廃がなされた場合は、その内容について、全教職員に電子メールで文書を配布し、周知している。

3) 個人情報保護

「学校法人沖縄キリスト教学院個人情報保護規程」により、各部署長が「個人情報管理責任者」として、それぞれの部署において個人情報の適切な管理について指導している。

4) セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置

「セクシュアル・ハラスメント防止対策指針」に基づき、総務課をハラスメント相談窓口として位置づけている。相談（訴え）を受理した場合は、速やかに学院首脳陣に報告するとともに、人事委員会において対処方法を審議し、実施することとしている。

5) 学生への試験時の不正行為に関する事項の周知

『学生便覧』、『沖縄キリスト教学院大学履修規程』、及び非常勤講師を含む全教員に配布する『教務手帳』に試験時の不正行為（カンニング等）について明示し、周知を図っている。

6) 公的研究費（科学研究費補助金）の不正防止対策

科学研究費補助金の不正使用を防止するため、毎年、教員対象の説明会を実施している。

(2) 11-1 の自己評価

職員の就業に関する事項を「就業規則」に明示し、周知している。しかし、職員の懲戒については、就業規則に定めはあるものの、実際に事例が発生した場合の実運用面におけるプロセス等についての詳細な規定がなく、今後規定化に向け検討する必要がある。

ハラスメントの防止については、セクシャル・ハラスメントの他、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを含めた総合的なハラスメント防止の方策及び発生した場合の対応について検討しなければならない。

科学研究費補助金については、文部科学省等の抜粋資料の配布と説明を行っているが、今後は、適正な運用・管理及び不正防止を徹底するため、関連規程を定める必要がある。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2 の視点》

(1) 11-2 の事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

1) 火災等の災害対策

従来の「防火管理規程」に替え、2007（平成 19）年度には「消防計画規程」を策定した。

消火栓・自動火災報知設備・消火器・非常放送設備等、消防用設備を完備するとともに、総務課に担当職員を置いて平素の各種設備の定期点検を行っているほか、緊急時に備え、防火対策委員会及び防火対策委員会の体制整備を行なっている。

2) コンピュータ防災の状況

学内ネットワークへの不正アクセス及びウイルス対策として、ファイアーウォール及びウイルスゲートウェイを設置している。基幹システムへはユーザ ID とパスワードでセキュリティ管理を行い、サーバーについては、定期的なバックアップを行い、緊急時に迅速なシステム復旧ができる危機管理のための環境を整備している。

3) 防犯対策

終日（昼夜間）警備員を常駐させ、学内巡回を行っている。また、中庭・その他危険と思われる場所に常夜灯を設置し、防犯に努めている。

4) 不審者への対応

本学のキャンパスは構造上オープンな環境となっており、外部者の出入をすべて監視することが難しい状況ではなるが、警備員の巡回、および職員による、外部者への声掛けを行い、不審者かどうかの見極めに努めている。

5) AED(自動体外式除細動器) の設置

危機管理の一環として、2007(平成19)年より、AEDを総務課カウンター前に設置している。消防組合による、AED操作を含む救命講習会を隔年開催する予定である。また、継続的な知識の習得・保持のため、AEDの使い方・心肺蘇生の手順等を収録したDVDの貸し出しを行っている。

(2) 11-2 の自己評価

平成19(2007)年のAED設置、並びに救命講習会の定期的(隔年)な開催は高く評価できる。しかし、平時の防災訓練、及び災害時に備えた防災訓練については、消火訓練のレベルにとどまっている点や、火災以外の災害(地震、風水害、不審者対策等)に対する対応が規定されていない点が今後の課題である。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3 の視点》

(1) 11-3 の事実の説明(現状)

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学においては、2004(平成16)年度の開学当初から学部に紀要委員会を組織し、研究成果を『論集』として毎年刊行し、学内外に公表している。

専任教員の教育研究業績の詳細に関する資料は、学院法人事務局が内部情報として管理・保管し昇任等の審査資料として用いられてきたが、研究者要覧等の印刷物として刊行されたことはなく、学内・学外への公表に至らなかったという点で、取組みが不十分であった。また、本学教員の最初の科学研究助成金獲得は2005(平成17)年度に遡るが、当時、ホームページにおける掲載等はなく、周知活動は十分なものではなかった。

(2) 11-3 の自己評価

本学専任教員の教育研究業績に係る内部情報は適切に管理され、昇任等の審査においては業績の詳細が判断できる資料が供されている。学部においては、毎年『論集』を発刊し研究業績を学内外に公表してきたが、全専任教員の教育研究業績の公表に至っていないことは課題である。今後、『研究者要覧』等の印刷物として学内外に公表することにより、学内における研究活動の活性化、あるいは学外へ向けた積極的な情報発信を行なうことが求められる。

〔基準 11 の自己評価〕

服務規律、組織倫理、個人情報保護等に関する、前述の各種規程が一定レベルで整備され、その運用も良好な状況にある。しかし、「セクシュアル・ハラスメント防止対策指針」に見られるように、予想されるは全てのトラブルを網羅したものではなく、不備な点も少なくない。今後、予想される個々のトラブルを想定した規程整備が必要である。また、その運用においても、規程集の配布、規程の制定・改廃に関する周知活動が逐次行なわれている点は評価できるものの、全教職員が当事者意識を持ち、平素から関連情報の収集に努めているか、定期的な検証作業等が求められる。

学内外の危機管理体制は、自然災害対策、防犯対策、コンピュータの防災対策等、関連する諸規程が整備され、良好に運用されていると評価できる。特に、AED の導入により、2007 (平成 19) 年から、急性心不全等、突発性の疾病に対処できるようになったことは高く評価できる。しかし、前述のとおり、本学キャンパス全体が外部に開放された構造になっており、常に危機感を持った対応が欠かせない。現在、守衛スタッフ 3 人 (交代制) による弛まない警備体制を敷いており、不審者の進入等はないが、今後も最大限の警備が求められる。

本学においては、専任教員の教育研究業績を管理保管するシステムが整備されていることに加え、研究論文を公表する『論集』の発刊は毎年行われているものの、教育研究成果の詳細を学内外への公表するための取組みが遅れている。今後は、『研究者要覧』等、具体的な公表手段を実現するための体制整備が求められる。

IV. 特記事項

本学が推進する諸事業の中で、以下の2点を特記する。

1. 建学の精神の具現化に向けた取組み

本学の創設者で、初代理事長、学長を務めた仲里朝章牧師は、以下のように云う
…『キリスト大学』 活けるキリストに直接教育さるる大学を云う也
決してキリスト教の知識を得る大学には非ざるなり
キリストの私塾といふも可なり
キリストの大学といふも可なり
キリストによりて其感化を直接受けて人格を建造して行く
キリストの教育薫陶を受ける学校是聖書を教科としキリストを教師と仰ぐ学校なり」
(仲里朝章『靈感魂闘録』1946)

本学は、学院の創設者の詞の示すところを建学の精神とし、主なる天の父イエスキリストを畏敬し、その教えに感化啓蒙され、その行いに倣うことを切望し、国籍、人種、文化、思想、風俗習慣の垣根を越え、隣人を共感的に理解し、世界の人々と共に生き、世界の福祉、世界平和の実現に貢献する、他者に仕えるピースメーカー足る人材の育成を目指している。

故に、本学に在っては、平素から種々の行事をとおして、キリスト教精神を学び、その教えるところを実践することを旨とする。以下に本学の取組みを挙げる。

1) 学内行事におけるキリスト教精神の学び

○月曜礼拝

建学の精神を学園生活の中で実践するため、礼拝と学びの場。

○クリスマス礼拝

聖歌隊、チェンバー・オーケストラを取り入れた厳かな雰囲気の中で、神を畏敬し、自身と向き合う場。

○キリスト教講演会

キリスト教又は平和の活動にたずさわる人々著名なキリスト関係者の講話を聞き、建学の精神と本学の使命との関係性をより広い観点から知る。

○建学の精神懇談会

本学設立の具体的な歴史と創設者達の理念とその歴史的説明を詳細におこなっている。

○キリスト教関連科目

「キリスト教概論」、「聖書における人間」(必修科目)をはじめ11のキリスト教関連科目がある。

○オリエンテーションキャンプ

毎年渡嘉敷島においてもたれる新入生を対象にした二泊三日のプログラムにおける宗教部担当「キリストとの出会い」を通じて全教員と新入生のほぼ全員がキリスト教と平和について講話を聴き、渡嘉敷の集団自決の碑の前での体験を聞く。

○サマー聖書キャンプ

夏期休暇中に行われる二泊三日のプログラム。参加者が三日間寝食を共にする中で本学の創設者たちが経験した沖縄戦での戦跡等を巡るなど、沖縄の歴史と現実の中で聖書の平和の使信を考える。

○アジア・フレンドシップキャンプ in 韓国

日本軍に慰安婦にされたハルモニたちが協働生活するナヌムの家への訪問。

○海外ボランティア研修

フィリピンやネパールで展開する社会奉仕活動。

○学生によるボランティア活動

学内 NGO ONE LOVE が展開する「フィリピン・フレンドシップ・プロジェクト」の貧しい人々を援けるためのフェアトレード活動、WLO (We Love Okinawa) サークルが「他者に仕える」精神をもって行なうクリーン活動ほか、他の学生サークルが行なう福祉施設でのボランティア活動等

これら一連の取り組みは、全て、キリスト教精神を学び、傷つけられた人々の心の痛み感じ、国籍、人種、文化、思想、風俗習慣の垣根を越え、異文化の人々を共感的に理解し、「他者に仕える」「ピースメーカー」となる人材を育成するための活動である。

2. 充実した英語教育

本学人文学部英語コミュニケーション学科は、学院内の 52 年の伝統を有する短大英語科の経験を継承し、以下の数々の充実した取り組みを展開している。

1) 充実した Oral Communication

本学には英語のネイティブ教員が 4 人 (19 人中) おり、複数の Oral Communication 科目を担当している。それらクラスは、概ね 30 人以下の規模で運営され、実践的な生きた英語が学べる場となっている。

2) 高校生英語スピーチコンテストの主催

県内高校生の英語表現能力の向上に寄与すべく、毎年、標記コンテストを実施している。高校生にとっての具体的な目標として、周辺地域の高校生の英語力向上の一助となっている。

3) 大学生スピーチコンテストの主催

本学学生、及び併設短大英語科の学生が出場し、相互の英語表現力を切磋琢磨する場となっている。

4) English Café (Radio Program)

生きた英語をプロモートするため、本学学生がパーソナリティーを務め、本学教

員とともに、和やかな雰囲気の中で談笑を交えつつ、英語に関する様々なトピックスを紹介する、週1回1時間枠のラジオ番組を企画制作し、放送している

5) Power of the Pen Writing Contest

毎年、県内高等学校の生徒を招き、英語作文能力を競わせるコンテストを開催している。コンテスト会場で、3つのテーマの中から一つを選び、そのテーマでエッセイを執筆する。

6) Writing Center

本学学生に提供する英語作文のためのオフィスアワー。英語作文能力の向上を目指す学生が、英語ネイティブ教員のもとを訪れ指導を受ける。本システムをよく活用する学生は、高い能力を身につけて卒業している。

7) 同時通訳者養成

本学教育課程に同時通訳関連科目があるほか、学外者も対象とした夏期集中講座としても開催している。受講者の中には現役の通訳者、中・高校の英語の教師、防衛施設局の職員など、英語力のきわめて高い者がいる。仕事の中で英語を駆使する方々が、英語能力を再確認しブラッシュアップをする場となっている。リピーターが多いのも大きな特徴である。

上記の英語同時通訳科目は、英語を学ぶ本学学生にとって大きな目標となっており、彼らのモチベーション向上の大きな原動力と成っている。学内では、チャペルとSHALOM会館の大教室に同時通訳用設備が完備され、月曜礼拝が、学生たちの同時通訳を訓練する場となっている。